

令和元年12月20日（金曜日）

議事日程（第2号）

開議（午前9時30分）	36
付託議案について各常任委員会の審査結果報告	36
（総務建設常任委員会）	36
（教育民生常任委員会）	38
委員長報告に対する質疑	40
（総務建設常任委員会）	40
（教育民生常任委員会）	40
一般質問	40
5番（岡野能之君）	41
2番（鈴木美香君）	44
6番（岡本経治君）	51
11番（木場隆司君）	57
7番（高橋正博君）	59
休憩（午前10時58分）	63
再開（午前11時15分）	52
1番（茂木邦夫君）	63
4番（三木俊明君）	69
8番（福本耕太君）	77
休憩（午前11時59分）	78
再開（午後0時00分）	78
8番（福本耕太君）	78
討論、採決（議案第1号～議案第13号、議案第16号）	93
議員の派遣	100
閉会中の継続調査申出	100
閉会（午後0時52分）	101

## 令和元年 12 月 20 日（金曜日）午前 9 時 30 分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（茂木邦夫君）	2 番（鈴木美香君）	3 番（福本達雄君）
4 番（三木俊明君）	5 番（岡野能之君）	6 番（岡本経治君）
7 番（高橋正博君）	8 番（福本耕太君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（木場隆司君）	12 番（濱野良一君）

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第 121 条による出席者

町 長（三枝邦彦）	教 育 長（下地芳文）
参事兼総務課長（鳥井基史）	参事兼企画課長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（奥村 忠）	福 祉 課 長（笹山恵子）
健康増進課長（山本真由美）	住民環境課長（三木新治）
建 設 課 長（濱口浩司）	農林水産課長（石床勝則）
商工観光課長（蓮池幹生）	教育総務課長（佐伯浩二）
生涯学習課長（宮原正行）	総務課副主幹（島原正喜）
総務課副主幹（岡本高志）	

## 議会事務局職員

議会事務局長（渡辺志保）	書記（須藤英彦）
--------------	----------

## 議事日程 第 2 号

別紙のとおり

## 令和元年12月土庄町議会定例会議事日程（第2号）

令和元年12月20日（金曜日）午前9時30分 開議

- 第 1 付託議案について各常任委員会の審査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会）
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第4号）
- 第 4 議案第2号 令和元年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議案第3号 令和元年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 議案第4号 令和元年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第5号 令和元年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第6号 土庄町行政不服審査関係手数料条例及び土庄町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第7号 土庄町印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 10 議案第8号 土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例
- 第 11 議案第9号 土庄町監査委員条例の一部を改正する条例
- 第 12 議案第10号 土庄町附属機関設置条例
- 第 13 議案第11号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 14 議案第12号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 第 15 議案第13号 土庄町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 16 議案第16号 財産の無償譲渡について
- 第 17 議員の派遣について
- 第 18 閉会中の継続調査申出について

## 開議

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

ただ今の出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

## 付託議案について各常任委員会の審査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第 1、付託議案について各常任委員会の審査結果報告を議題といたします。本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 岡本経治君。

○総務建設常任委員長（岡本経治君）

おはようございます。

当委員会に付託されました各議案について、12 月 17 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について主な内容をご報告申し上げます。

まず、議案第 1 号の一般会計補正予算について、全課に共通する内容として、職員給与費については、4 月の人事異動などに伴う人件費の補正。また賃金の補正に関しては、令和 2 年 4 月から会計年度任用職員制度に移行することに伴う嘱託職員の退職手当の清算に関する補正であるとの説明がありました。

それでは、総務課所管部分から報告します。

議案第 1 号の総務課所管部分について、債務負担行為の補正は、土庄町防災行政無線戸別受信機整備事業について、当初予算では今年度 2,000 台、来年度で 4,000 台、合計 6,000 台を整備する予定であったが、来年度予算で 4 月以降に入札、発注になると 4,000 台の確保が難しいこと、また一括発注することでコストダウンが見込めることから債務負担行為を起こして契約しようとするものであるとの説明がありました。

地方債の補正は、災害対策事業として 9 月議会の追加議案であったドローンを活用した実証実験の電源確保として太陽光発電及び蓄電池の設置に係る設計業務について災害対策事業債 160 万円を充て、変更としては小豆島中央病院企業団負担金債を 250 万円増額し、急きょ故障した医療機器等の整備に充てるものと大部住宅建替事業で国費が増額されたため、来年度実施予定の事業を前倒しで行うもので 4220 万円を増額するものです。

土庄町庁舎建設事業については、確認申請手数料の当初予算差額分 51 万 7000 円などを補正するものであるとのことです。

また、議案第 6 号 土庄町行政不服審査関係手数料条例及び土庄町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例、議案第 8 号 土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例の 2 つの条例の一部改正について説明がありました。

次に、議案第 1 号の企画課所管部分について、ふるさと納税推進事業は、当初 9 千万円を見込んでいたふるさと納税の寄付金が、決算見込額としては 1 億 1000 万円となり、それに伴う返礼贈答品としての報償費、運營業務の委託を補正するとの説明がありました。

また、条例関係について、議案第 10 号 土庄町附属機関設置条例、議案第 11 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、及び議案第 12 号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について説明がありました。

次に、議案第 1 号の建設課所管分について、道路橋りょう費は、町道 2 路線の修繕を行うものです。都市計画費については、吉ヶ浦ポンプ場の修繕費を計上しています。大谷ポンプ場新設工事は、委託料と工事請負費について予算の組み替えを行うものです。住宅費については、青門ヶ丘及び大木戸住宅の修繕を行うものです。大部住宅建替事業については、既存住宅解体工事及び集会所建設工事を年度計画を前倒しし施工するために増額するもので、年度内に契約し、繰り越しすることになるとのことでした。

また、議案第 3 号 土庄町港湾整備事業特別会計補正予算については、一般管理費として、土庄港ターミナルビル内の修繕費及び土庄港思いやり駐車場の整備費用を計上していると説明がありました。

次に、議案第 1 号の農林水産課所管部分について、荒廃農地等利用促進事業については、新たに耕作放棄地を再生利用する取り組みやこれに付帯する施設整備などに対して支援を行うものであります。漁港管理事務費については、四海漁港の財産交換に関する資料作成の委託料であると説明がありました。

次に、議案第 1 号の商工観光課所管部分について、瀬戸内国際芸術祭事業については、3 月 1 日に中央公民館大ホールで行うドラム・タオ小豆島公演の実施に伴う委託料等の補正。また、地域資源活性化事業については、地域おこし協力隊にかかる旅費について、今年度は特に県外での PR 活動を積極的に行っており、予算の組み替えを行い対応するとの説明がありました。

委員から、ドラム・タオ公演の開催時期について瀬戸内国際芸術祭会期中またはその近い日ではなく 3 月に開催することになった経緯について質問があり、執行部から、ドラム・タオ側のスケジュールの都合で実施日を決定したと説明

がありました。

次に、議案第 1 号の税務課所管部分について、賦課徴収費は、9 月補正後に発生した過年度還付 10 件分に係る補正との説明がありました。

次に、議案第 1 号の出納室所管部分について、電算委託料は、地方自治法施行規則の一部改正に伴い必要となる財務会計システムの改修に係る補正との説明がありました。

議会事務局、監査委員事務局からは、議案第 9 号 土庄町監査委員条例の一部を改正する条例について、地方自治法の一部改正により引用していた箇所を一部改正するものとの説明がありました。

以上、当委員会へ付託された議案については、審査の結果、全ての案件について原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設常任委員会へ付託されました審査内容の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 岡野能之君。

○教育民生常任委員長（岡野能之君）

おはようございます。

当委員会に付託されました各会計補正予算及び条例関係等議案について、12 月 17 日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について、主な内容をご報告申し上げます。

まず、総務建設常任委員長の報告にもありましたが、議案第 1 号の一般会計補正予算について、全課共通として 4 月の人事異動に伴う職員給与費の補正。また、令和 2 年 4 月からの会計年度任用職員制度への移行に伴う嘱託職員の退職手当の清算に関する補正があると説明を受けました。

それでは担当課ごとにご報告いたします。

教育総務課より、議案第 1 号 一般会計補正予算のうち教育総務課所管部分の内容は、子育てのための施設等利用給付事業の給付金 60 万円は、保育所、幼稚園に通っていない子どもが一時預かり保育や病児病後児保育等を利用した場合の利用料を扶助するもの。公立認定こども園運営事業の委託料と工事請負費は、旧土庄幼稚園の園舎以外の樹木、遊具など工作物を撤去処分するための設計委託料及び撤去工事費です。公立認定こども園維持管理費のうち施設修繕費 237 万 4 千円は、四海こども園のフェンスの改修費用であり、財源は教育・保育基金を充当するものとの説明がありました。

議案第 16 号の財産の無償譲渡については、旧土庄幼稚園の廃園に伴い、土地の賃貸借契約を終了し、園舎の取り壊しによる原状復旧を行わず、土地の所有者である一般財団法人土庄協栄会に無償譲渡するため、議会の議決を求めるも

のです。執行部から 4 通りの財産の処分方法が示され、その中で、無償譲渡が町にとって財政負担が少なく、メリットが大きいとの説明がありました。

委員から、議案第 16 号の財産の無償譲渡について、無償譲渡後の利用計画についての質問があり、執行部から詳しくは把握していないとの回答があり、また委員から、どのように利用されるか聞く予定があるのかとの質問に、執行部から譲渡後の利用方法については制約はできないが、公共性のある活用をしてもらえるよう土庄協栄会に要望するとの回答でありました。

次に、生涯学習課より、議案第 1 号 一般会計補正予算のうち生涯学習課所管部分の内容については、中央図書館の施設修繕費 11 万 1 千円はトイレの修繕です。また体育施設維持管理費 255 万 1 千円は、総合会館の燃料費、電気代の増額と旧土庄高校体育館に配置する備品の購入費であることの説明がありました。

次に、福祉課より、議案第 1 号 一般会計補正予算のうち福祉課所管部分の内容は、民生委員の一斉改選に伴う費用弁償及び平成 30 年度の事業費の確定に伴う国庫負担金の返還金と国民年金の年金生活者支援給付金の所得情報データ提供誤りの事後処理に係る補正をしようとするものとの説明がありました。

次に、議案第 2 号 国民健康保険事業特別会計では、資格管理システムの改修委託料、小豆島中央病院への管理栄養士派遣に伴う代替栄養士等の任用経費の増額及びそれらに伴う歳入の補正をしようとするものとの説明がありました。

次に、議案第 4 号 介護保険事業特別会計では、令和 2 年度策定の第 8 期高齢者福祉・介護保険計画のニーズ調査を実施する委託料と主に上半期実績に基づく給付費の補正を行い、それに併せて歳入も補正しようとするものとの説明がありました。

委員より、管理栄養士の派遣により保健事業の実施に影響はないのかとの質問があり、執行部から、派遣された管理栄養士にも手伝ってもらいながら、無理のない計画となるようスケジュール調整も行い、年度内の事業完了に向けて努力していると健康増進課から聞いているとの説明がありました。

次に、健康増進課より、議案第 1 号 一般会計補正予算のうち健康増進課所管部分の内容について、母子保健事業は、11 月から管理栄養士が小豆島中央病院に派遣されたことにより、健診等で管理栄養士の雇上げを行うための費用である。また病院事業は、小豆島中央病院で使用する医療機器購入費用の土庄町負担分について説明がありました。

福祉サービス事業特別会計では、歳入ではサービス事業費の居宅介護サービス事業費収入で、利用者が増加したことにより増額補正する。歳出は、利用者の減による臨時職員賃金に伴う人件費についての補正の説明がありました。

また、令和 2 年度からの狂犬病予防注射手数料改定に伴い土庄町手数料徴収条例の一部改正についての説明がありました。

委員から、福祉サービス事業特別会計での臨時職員賃金の減額理由について質問があり、民間事業所が増えたことにより訪問介護の利用者が減り、登録ホームヘルパーの稼働が減ったためとの説明がありました。

次に、住民環境課より、議案第1号 一般会計補正予算のうち住民環境課所管部分の内容は、老朽危険空き家除去支援事業の3件分の追加、塵芥処理事業の車両等修繕費の増額との説明がありました。

また、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い土庄町印鑑条例の一部を改正し、一律に成年被後見人が印鑑登録を受けることができないものとする取り扱いを改めるとの説明を受けました。

以上、各課から報告を受け、審査した結果、本委員会に付託された議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これをもちまして、各常任委員会の審査結果報告を終わります。

これより各常任委員長より報告のありました件を議題といたします。

総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方はご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 一般質問

○議長（濱野良一君）

日程第2、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては、簡潔・明瞭に答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

5番 岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

5番岡野です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき1点、障害者福祉施設整備の現在の進捗状況について質問いたします。

障害を持たれている方は自立して生活できる方が少なく養護者の高齢化、死亡などにより、養護が困難な状況が増えることが深刻な問題になっています。また、小豆島町にはグループホームソレイユが設立されておりますが、現在ソレイユの定員では足りていないと聞いております。障害を持たれている方が住み慣れた地域で安心して生活していくために新たにグループホームの設置が必要です。

またグループホーム設置について、12月16日に土庄町に対して、ひまわり福祉会より要望書が提出されています。要望書の中で「障害のある子の将来が心配、病気の際は一時預かってもらいたい、これが高齢化した親の思い。」「一人では生きていけない。多かれ少なかれ、周りの人の支援が必要。それが障害者の実情です。」とあります。

土庄町グループホームの整備に対して、平成27年9月、平成28年6月、平成29年9月、平成30年12月議会で質問し、質問に対して、町内社会福祉法人ひまわり福祉会の現状を伺い、養護者の高齢化は深刻な問題であるため、新たなグループホームの設置は緊急の課題である。グループホームの整備は、土庄町の障害福祉施策の重要課題として位置づけている。整備、運営については当法人の協力が不可欠であり、早期の実現を目指すため協議を重ね、土庄町としてできる所を探し、努力していきたいと答弁していただきました。その後の進捗状況をお知らせください。

○議長（濱野良一君）

福祉課長 笹山恵子君。

○福祉課長（笹山恵子君）

岡野議員のご質問にお答えいたします。

岡野議員のおっしゃるとおり、養護者の高齢化等に伴い障害をお持ちの方々を取り巻く環境は大きく変化してまいります。そのような中、住み慣れた地域で暮らしたい方々や就労を目指し自立したい方々を支援するためには、共同で生活するグループホームの整備が必要不可欠となっております。

町におきましても、先日、町内社会福祉法人のひまわり福祉会の岡理事長様

とお会いし、土庄町内でのグループホームの整備について、前向きな考えをお持ちであることを伺うと共に、その整備が喫緊の課題であることについて、再度、共通の認識を深めているところです。現在は、町有施設等の跡地利用も視野に入れながら、候補地等もご提案させていただくなど、グループホーム整備についての協議を継続しております。

しかしながら、現在、同法人が使用されている建物の雨漏り修繕に着手予定であること、また、整備後の運営体制を整える必要があるということで、新たなグループホーム整備の具体的な計画については、その修繕後に取り組みたいというご意向も示されているところです。

町におきましても、繰り返しにはなりますが、グループホーム整備につきましては、数年来、障害福祉施策の重要課題として位置づけているものでもあります。また、その整備、運営につきましては、島内で幅広く障害者福祉事業を実践してこられた、同法人のご協力なしには実現が困難であるものと考えております。

同法人の現在の計画等もお伺いながら、町といたしましても、1日も早い実現を図るため、今後も協議を継続してまいり、その中で町としてお手伝いできることについては、引き続き協力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

引き続き進めていくということは理解しておりますが、僕が初めて質問してから5年が経っております。そういうところも踏まえてですね。それから養護者の年齢が高齢化しているという部分で、前回質問いたしました障害を持たれている方の家庭環境、また養護者の年齢は町のほうで把握しているかとの問いはどういうふうなところで調べられてますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○福祉課長（笹山恵子君）

岡野議員の再質問にお答えいたします。

現在町におきまして、知的障害者として認定されていらっしゃる方々の同世帯に親や親族がいる世帯のみの養護者の平均年齢を把握しているところでございますが、現在62.7歳ということ把握しております。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

それとですね、グループホームに対してソレイユの定員の人数が少ないという部分もあり、短期入所が 1 名という部分で、現在短期入所できないために豊島のほうで生活している方がいると聞いていますが、そういう部分で、もし短期入所をソレイユ以外の施設で受け入れられるような状況を、グループホーム以外で作っていただけるのでしょうか。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○福祉課長（笹山恵子君）

岡野議員のご質問にお答えいたします。

ショートステイに関しましては、岡野議員がおっしゃったようにみくに園が施設でございますが、その中でショートステイの枠とって、全体の人数から 5 名がマックスまでの受入れがあるとおっしゃっています。しかしながら、今みくに園のほうも定員がほぼいっぱいになっておりますので、現在のところ、町内または小豆郡内でショートステイとしてソレイユ以外に受け入れられる事業所がないのが現状でございます。

しかしながら、明和会さんのほうの精神のほうでのグループホームもございますので、ただ障害の種類が違いますと、それぞれの受け入れが変わっていくということ、また、施設の種類によりましてはショートステイを受け入れがたいという現状がございますので、町といたしましては、今後、やはりグループホームの整備につきまして考えていく必要があるとは考えております。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5 番（岡野能之君）

今、やはり受け入れの体制がちょっと今厳しいという状況を理解しました。それによってですね、やっぱり早くの設置を要望しますけれども、法人の要望書の中で、法人自体の運営体制を整えるのに 2 年間ぐらいかかると言われておりました。

ただですね、2 年という期間は、土庄町が支援体制を整えていくにはちょっと短いような時間だと思いますので、早急にですね、協力体制を整えて整備に向けて進めていってほしいと思います。

あと、町長にお伺いします。何度も申しますが、障害を持たれた方や養護される方の不安に答えるものの一つとしてグループホームがあると認識しております。グループホームは単身で生活にある障害の持たれた方が一定の支援を受けながら地域の中で暮らせる住まいの場であり、この整備は急務であると思っております。町長は、住み慣れた地域で暮らせるまちづくり、土庄町の障害のある方もない方も共に暮らせるまちづくりと常に言われておりますが、町

長として、この整備についてどのような方向で進めていくのかお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは岡野議員の再質問にお答えします。

この間、岡理事長さんが来られたときにもお話したと思いますが、5年か6年前だったと思います。ソレイユができた後ですから。3年前かな。その時にですね、もう土庄でもやっていこうという動きできておりました。ある程度、図面もできて、場所も設定して、ここでいけますよねという話出たんですけども、ひまわりさんのほうでちょっといろいろ中のことがあって、一応中断という話になりました。中断なんでまた改めて来てくれるのかなと思っておりましたが、今に至っているということがありますが、当然ソレイユができたとき僕も行きましたので、定員も少ないなど。当然両町で、まずはソレイユだけなので、土庄町にもいりますねという話の中でそういう話になっておりました。今現在ありませんので、ぜひ岡理事長さんともお話する中でですね、早急に早い段階でしてほしいということをおっしゃってありますので、こちらとしてはやる用意があると。けど人の問題があって、先ほど言われたように2年くらいかかると言われておられますので、できればですね、町としてはもっと早い段階でできるものであれば、人が揃うのであれば1年後とか1年半後。なんで早くできるのかというと町有施設でいくつか空きの公共施設がありますから、その中でいくと、新規に建てるんじゃないので1年とか1年半あれば新しい施設も出来ていくのかなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱野良一君）

岡野能之君。

○5番（岡野能之君）

町長から具体的に1年、1年半というふうな時間もお聞きしましたので、早急にですね、グループホーム設立に向けて町として進めていってほしいと思ひます。質問は以上です。

○議長（濱野良一君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

おはようございます。私のほうから今日は4点質問させていただきます。

まず一つ、避難所について。近年の雨などによる水害は激甚化しています。土庄町でも2004年に高潮による水害が発生しました。今、通常でも潮位が上が

っていると思われ、その上に台風、高潮が重なると危険であると思います。各地に避難所が設定されておりますが、標高が 1.6m から 3.5m の避難所がある程度多く、2004 年に実測した最高潮位は 2.5m より低い位置の場所があります。自宅が不安であり、なおかつ避難所が低い地区の住民はどうすればよいかと心配されています。また、町役場、消防署も海拔が低いので浸水被害の場合はどうに対応されるというお考えでしょうか。担当課長にお伺いします。

○議長（濱野良一君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

昨年 7 月の西日本豪雨、今年 8 月の九州北部豪雨、9 月に関東地方に上陸いたしました台風 15 号、10 月の 19 号など、近年全国各地で台風や前線による大規模な災害が多発しております。

本町では、2004 年台風 16 号による高潮で 500 棟を超える住宅が床上浸水の被害を受けました。

以降、ハード対策として防潮堤の整備を進め、台風接近時には自治会や消防団にもご協力いただき、防災体制をとっております。

避難体制につきましては、本町には指定避難所 19 カ所、指定緊急避難場所 49 カ所がございます。台風接近時には高松地方気象台から定期的に提供される防災シナリオ等で、降水量や風速、潮位などの予報や実況を確認しながら、災害に対応できる施設の選択や開設のタイミングを調整いたしております。

また、夜間に台風が接近する場合には、前日の夕方から指定避難所等を開設し、防災行政無線で地域の皆様にお知らせをいたしているところでございます。

災害の種別ごとに、例えば家庭における垂直避難や指定避難所など避難する場所を選択して、まずは自助、共助による早めの避難を心がけていただきたいと思います。

そのためのソフト対策につきましては、本年度は、津波・土砂災害ハザードマップの更新に着手をいたしております。完成次第、各家庭、自治会館等に配布いたします。津波浸水想定区域は、今後発生が懸念されております南海トラフ地震による最大の被害を想定しております。王子前漁港で 3.0m と 2004 年の高潮よりも高い水位が予測されております。ハザードマップを活用し、お住まいの地域にどのような災害リスクがあるか知っていただくことで、早めの避難に繋げてまいります。

災害拠点に関する対応といたしましても、小豆地区消防本部、また令和 3 年に完成予定の土庄町新庁舎は、過去の高潮被害や南海トラフ地震による津波被害想定を踏まえ、土地の造成を行っております。また行っています。

新庁舎が完成するまでの間は、標高の高い土庄町域学連携交流施設「夢すび館」を第 2 防災拠点として位置づけておまして、庁舎が被災する恐れがある場合には、災害対策本部を当該施設に移し、業務を継続してまいります。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2 番（鈴木美香君）

町の方が努力されているのは分かるのですが、地元の方自身がやっぱり全く認識されていなくて、すごく不安な方が私に言っているのは、そのあたりはどのように今後広めていかれるのかなというのが私の疑問なんです。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長。

○総務課長（鳥井基史君）

町といたしましては、やはり防災に対する啓発につきましては、当然機会を見て、また折を見てしております。特に年に 1 回、土庄町の総合防災訓練、これを地区を変えながらやっておりますので、そういった防災訓練に参加していただくことも、町民、住民一人ひとりの啓発に繋げていけるのかなと思っております。先ほど申しましたように、新たなハザードマップを今年度着手、完成する予定でございますので、改めてそれを各世帯に配布しまして、先ほど申しました、まずは自助というところから自分の家がどういう所に建っているかとかというところの認識から、町共々また自治会、消防団等協力しまして、啓発に努めていきたいと思っております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2 番（鈴木美香君）

分かりました。ではハザードマップが出ましたら皆さんの意識も、近年の災害の認識もあると思いますので、住民の方の認識も広まると思いますので、その方向で頑張っていたきたい。私も広めていきたいと思っております。

では 2 つ目に質問させていただきます。

猫の避妊手術の補助について。香川県は犬の殺処分率ワーストが 8 年間続いています。猫は 29 年度で 26 位、それでも 657 頭処分されています。現行では土庄町は犬の避妊については補助金が 3,000 円ほど出ているが、猫は出ていません。その時期になると飼い猫の子どもが捨てられ、さまよっています。玄関先に捨てられて、困っている方もおられます。香川の東讃地区では高松市、さぬき市、東かがわ市、三木町などが、犬、猫ともに 3,000 円から 5,000 円の避妊のための補助を出しています。1 人暮らしが急増する中、ペットも家族であり、

心の支えと考える高齢者も多くおられます。2万円から4万円かかる手術費用に猫の避妊の補助ができないか、担当課長にお伺いします。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 三木新治君。

○住民環境課長（三木新治君）

鈴木議員のご質問にお答えします。

香川県での猫の殺処分は、平成30年度はまだ公表されておりませんが、香川県と高松市は、県内の犬や猫の殺処分を減少させるため、本年3月に「さぬき動物愛護センター」をオープンして、犬猫の譲渡やペットが捨てられるのを防ぐ活動に取り組んでいます。

香川県は、本年11月に香川県犬及び猫の譲渡事業実施要綱を制定し、積極的に施策を進めております。

土庄町におきましては、飼い猫を捨ててしまったり、野良猫へのエサやりによる自然増加などを考慮し、令和2年度より、犬だけでなく、猫への避妊に対する補助事業を実施に向けて検討しておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

令和2年度に実施されるというのはありがたいんですが、どのくらいの予算で、規模というのをお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三木課長。

○住民環境課長（三木新治君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

予算要求としまして、3万円。1匹3,000円で、10匹の予算計上をしております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

だいぶ少ないと思うんですけども、今後拡大していくように努力をお願いします。

では3つ目、ドクターヘリについてお伺いします。全国で東京都と香川県だけがドクターヘリが運航されておりません。島しょ部である小豆島では防災ヘリをその代わりに使用しており、その回数も少なからずあります。ドクターヘリについて、この11月の県の定例会でもドクターヘリについて一般質問があり、取り上げられました。知事は、年度末までに答えを出すと言っています。この

機会をとらえ、ぜひ強く県に要望すべきだと思います。町長は、この件についてどう取り組んでおられますか。

○議長（濱野良一君）

健康増進課長 山本真由美君。

○健康増進課長（山本真由美君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

ドクターヘリの導入につきましては、以前より島外搬送方法等の確保のため、小豆 2 町の両町長から香川県知事に直接要望するなど、その導入についてさまざまな働きかけを行ってまいりました。香川県では、現在、香川県ドクターヘリ導入検討委員会を設置し、ドクターヘリ導入に向けて具体的な検討を進めておりますが、これは、両町によるこれまでの働きかけが委員会立ち上げの一因となったものと考えております。この委員会では、ドクターヘリの導入の必要性や課題、対応策等について検討されており、10 月に開催された第 2 回の委員会では救命率の向上が見込まれることなどを評価し、導入を提言する方針を固めています。

県内でのヘリによる救急活動については、現在、主に防災ヘリを代用して行っていますが、防災ヘリでの救急活動件数のうち小豆島中央病院から島外への転送が 8 割以上を占めております。ドクターヘリが導入されれば、救命率の向上のみならず、これまで救急搬送業務を行っていた医師、看護師が病院内の医療に専任できるなどのメリットも考えられることから早期の実現を期待しております。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2 番（鈴木美香君）

町長が強力に推進すると、この話も一押しになると思うんですが、町長の見解をお伺いしたいです。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは鈴木議員の再質問にお答えします。

この話につきましては、前の小豆島町の塩田町長とですね、前町長と一緒に知事のほうにも 2 回ぐらいは行きました。それまでも健康福祉部長とかですね、関係のところにもお話に行きました。そんな中で、この西日本でもそうです、全国的に一都一県でしたっけ、東京都と香川県だけがないという中でですね、どうしても推進してほしいという話で、それすることによって、ドクター、それからヘリコプターに乗る看護師等々が余分に、島から出て行かなくていい

という大きなメリットがあるという話もしながらですね、きました。今までの使っている防災ヘリなんですけれども、防災ヘリについてもですね、だいたい小豆島がここ2年、3年、8割以上、ほとんど、出動の8割前後が小豆島だけと。非常に高い確率で防災ヘリを今使っています。なので中身は当然、ドクターヘリ用をお願いしているのが8割ということなので、そのあたりも相当考慮していただいでですね、来年の1月ぐらいに県議会のほうで最終的なある程度方向性が見えるのかなということを聞いておりますので、もう一度ですね、今松本町長なので、一緒にもう一度、またお話に行ってもいいかなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

よろしくお願ひいたします。

では最後に、就職氷河期世代の募集についてお伺いします。夏頃、宝塚市で就職氷河期世代35歳から45歳を対象に職員を3名ほど募集したところ、全国から1,800人あまりが応募してきたとの報道がありました。4名が合格したとのことですが、この世代は約1,700万人で、このうち非正規雇用が4割だと言われています。明らかに政治の責任であり大人の責任だと思います。土庄町でも職員が足りないと聞いています。ぜひ、この世代を対象に正規雇用で全国に公募をかけることはできないか、町長にお伺いしたいです。

○議長（濱野良一君）

企画課長 椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

鈴木議員のご質問にお答えをいたします。

バブル崩壊後のいわゆる就職氷河期世代は、現在30代半ばから40代半ばに至っておりますが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代でありまして、その中には希望する就職ができず、現在も無業の状態にあるなど、さまざまな課題に直面している方がおります。

就職氷河期世代を採用する取り組みは、宝塚市が始めたのをきっかけにしまして全国の地方公共団体に広がっております。政府も国家公務員の中途採用枠で積極的に採用する方針を表明したところでございます。今後、総務省から就職氷河期世代を対象とした募集をする際のポイントや留意点などの情報提供があると聞いております。

本町の採用試験における年齢制限につきましては、職種ごとの年齢の上限が異なっております。今年度につきましては、一般行政職は30歳までとじていますが、土木技術職や建築技術職につきましては、45歳までの方を対象にしております。

ますので、就職氷河期世代が対象に含まれていることとなります。

採用人数の規模や職員の年齢構成などは、それぞれ各地方公共団体によって違いがありますので、就職氷河期世代の採用については、各団体の実情に即した対応が必要と考えております。

本町の将来的な職員の年齢構成などを勘案しながら、来年度以降も就職氷河期世代にかかわらず、受験資格の上限年齢の引き上げや中途採用の実施などの検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

やはり、この世代は本当に過酷な世代で、少子高齢化にも影響していると私は考えています。やっぱりこの案件も町長の強力な政治的姿勢というのが反映するかと思うんですが、この件に関しましても町長の見解をお伺いしたいです。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは鈴木議員の再質問にお答えします。

先ほど言いましたように、行政職じゃなくて、土木とかいわゆる技術職の方は先ほど言いましたように45歳までという話で、今募集をしております。まだ面接もしていないのもありますし、実際に募集に応じていただいております。ただ、一般行政職についてはですね、先ほどの30歳までという枠組みにしております。今後、そういう氷河期時代を迎える方が非常に多いということなので、先ほど言いましたように、例えば45歳までにして、45歳ばかりが5人も8人もずっと並ぶようでは困るので、それは年齢の調整があつたりだとか、当然35から45の間なのでそのあたり。ましてや、まだもう少し、今度2022年でしたっけ、まだ正式に決まってはいませんが、年齢を今から上げていくという見解もありますし、定年が70歳とかいう時代も迎えている中でですね、その45歳まででいいのかという議論も今後出てくると思いますから、そのあたりもこれから見ながらですね、例えば50歳までとか、そのようなのも出てくる、考えていく状況になるかもわからない。そのあたりも考慮しながら、今後ですね、来年、令和3年度に入庁する方については、そういう幅広い見解を持ちながら検討していきたいなと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

ちなみに、全国に公募をかけているのでしょうか。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

町内外問わず、他県からも応募をいただいております。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

これも大変な深刻な問題だと思いますので、ぜひ町としても前向きに取り組んでいていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

6番 岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

6番岡本です。4点お聞きしたいと思います。

こども園周辺についてのあれですが、主だった通学路、通園路にスクールゾーンと書いてあるが、滋賀県の事故後、キッズゾーンとして半径 500 メートル以内を対象範囲として、内閣府と厚生労働省が園児の散歩コースを踏まえ、自治体、警察と協議し、設定を求めている。新聞の中でも町に 30 カ所、対策の不十分な場所があると載っておりました。運転手、ドライバーに対する促し方、キッズゾーンという道路に太く書いて園児の命を守り、また町民が安全に運転できるような取り組みはどのように考えておるのかお聞きしたいです。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

議員のご指摘どおり、先月 11 月 14 日付けで県を通して内閣府及び国土交通省よりキッズゾーンの設定の推進についての通知が来ております。

土庄町では、平成 26 年度に土庄町通学路交通安全プログラムを作成し、小中学校の児童、生徒が、安全に通学ができるよう危険箇所の合同点検や対策を行ってきました。そしてさらに今年度は、警察、県道路課、こども園、学校、PTA、建設課、住民環境課とも連携し、まずは小中学生の通学路であるスクールゾーンの線引きを行い、対象範囲の設定を完了する予定にしております。

キッズゾーンについても、そのスクールゾーンの範囲を踏まえて、こども園等の園児が散歩する経路等も考慮しつつ対象範囲を設定し、スクールゾーンに準じた形で危険箇所の合同点検並びにガードパイプや交通標識の設置、また道

路への表示など、必要に応じて安全対策を進めていきたいと考えております。

いずれにせよ全国的にも園児の交通安全対策は、大変重要視されているところですので、町としても幼い園児が交通事故の犠牲になることがないように関係機関と連携し、前向きに対策を進めていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

素晴らしい答弁いただきました。考えております。前向きに。町長にお尋ねしたいと思います。全て形に残ることを速やかにできますか。これ急ぎますんで。どうですか町長。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは再質問にお答えします。

先月、11月14日付けで県を通じて内閣府、また国交省よりキッズゾーンの設定の推進ということで話があったようでございますし、これを受けてですね、PTA、それから教育委員会部局等と早急にですね、話をして、実際設置、推進の、キッズゾーン設置についてですね、話を進めていくべきだと思います。ただ、お尻がいつなのと言われたらちょっと、今から話しているところですし、進捗状況もあるので、令和2年度ぐらいには完成するのかなとは思っております。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

四国新聞にも12月6日にも載りました。ついこの間です。これでたぶん県民の皆さんにも周知したと思います。いかに早く土庄町が形に残ることを先やるかということが大事なんで、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

2点目、灘山の2億円で購入した土地についてですが、町長独自の諮問機関、土庄町施設整備推進会議が提案した灘山の土地開発公社の土地と県道を挟んで海側の土地を交換して最終処分場、し尿処理場の計画がありますが、費用はいくらかかりますか。また、施設整備推進会議のメンバーの氏名、職業及び島外有識者の選定基準を教えてくださいたいと思います。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 三木新治君。

○住民環境課長（三木新治君）

岡本議員のご質問にお答えします。

費用についてですが、灘山での一般廃棄物最終処分場及び汚泥再生処理センターの概算事業費は、約 50 億円となっております。私のほうからは、以上です。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、その続きの施設整備推進会議のメンバーの名前、それから職業、島外有識者の選定基準というところで、こちらのほうから説明をさせていただきたいと思います。

まず、土庄町施設整備推進会議のメンバーでございますが、たぶん皆さんご存知だと思うんですが、もう一度ですね、役職と名前を説明させていただきたいと思います。土庄町自治会連絡協議会会長 松下龍雄氏、土庄町商工会会長 丹生兼宏氏、小豆島とのしょう観光協会会長 丹生年一氏、小豆島オーリーブバス株式会社 代表取締役 塚本敏広氏、四国フェリー株式会社小豆島営業所長 川本貴也氏、土庄町商工会青年部長 久保崇光氏、島外有識者としまして河本正夫氏、笠井寛氏の 2 名でございます。合計島外が 2 名、島内入れて 8 名でございます。

島外有識者の選定につきましては、いずれの皆様も見識が広く、島外からの視点ということで、土庄町に対する意見を幅広くいただくということで、委員になっていただいております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6 番（岡本経治君）

先ほどの島外有識者笠井寛氏は、東京の方ですね。島民の皆さん笠井氏に関しては、よくご存じだと思いますが、河本正夫氏、公示を見た限りでは、土庄町に住所を置かれてますけど、島外有識者ですか。ちょっとお聞きしたいです。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

平成の 17 年か 8 年に小豆島に来てですね、10 数年。ですからそれまでずっと島外なので、島外から見た有識者。それから島外から来て島内いて、実際島内というか、町内を見る、そういう見識の高い方だということで、島外有識者の選定で 2 名を選定しております。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6 番（岡本経治君）

誰かのご紹介ですか。この河本正夫氏は。町長に対して。で、会長、副会長

はどなたになっていきますか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

8名の中でお話ししたみたいでございしますが、会長は小豆島とのおのしょう観光協会の丹生年一氏、そして副会長は島外有識者のどちらかということだったと思うので、ちょっと分かりませんが8名で決めたみたいなので、河本正夫氏ということで、この会長、副会長ということです。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

広義ではね、有識者とは学問があり、見識が高い人。細かく言えば、経済界、学界、関連団体、文化人、マスコミなど多様な分野を代表する識者とあります。それに従事していらした方だと思われまますので、町長が選ばれた町長独自の諮問機関なので、そのへんはあれですけど、しっかりと50億かかる工事、そちらのほうから提案が出てきてますんで、当然最終処分場、し尿処理場、急いでおります。急いでおるからといっておざなりにするんじゃなくて、しっかりと協議した上、進めていっていただきたいと思います。その管理、監督、また担当課長、執行部のほうでもよろしくお願いします。

続きまして、土庄町から見たとのおのしょう観光協会の立ち位置についてですが、長年随意契約で競争入札をせず、10年近く委託業務をお願いしているが何か訳でもあるのか。公的要素の高い組織なのか。また、管理・監督はどのようにしておるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

土庄港案内所運營業務につきましては平成19年度から、またエンジェルロード公園案内所運營業務につきましては平成22年度から、その業務を小豆島とのおのしょう観光協会へ随意契約により委託しております。これらの業務につきましては、本町における観光事業の一端を担うものであり、業務の性質上、受託業者には、本町における観光産業に関する相応な知識や経験を有していることが必要であると考えております。また、地方公共団体の行う観光業務は公共性が高いため、受託業者としては、営利団体よりも非営利団体のほうが望ましいと考えられ、かつ、社会的に見ましても信用のおける事業者を選定すべき要請が強いと言えます。ですので、競争原理に基づいて契約の相手方を決定すること

が必ずしも適当であるとは言い難く、契約の目的、内容に適した相手方を選定して、その者との間で契約を締結するという方法をとることが、より妥当であり、本町の利益の増進につながると考えております。

小豆島とのしょう観光協会は、町内の観光産業の振興等により公共の福祉に寄与することを目的として設立されており、町内外の観光事業に関係ある各種団体でありますとか、議員の皆様等により構成されており、また剰余金や残余財産の分配を受ける権利が構成員に認められておりません非営利団体であることなどを総合的に勘案しまして、本町における観光事業に関する相応の知識や経験、信用を有していると判断し、本事業の契約に至っております。

また、管理、監督につきましては、契約の中で、本町において必要があると認める場合には、小豆島とのしょう観光協会に対して、業務の内容や委託期間の変更を求めることができるとし、また業務が完了した後、実績報告書を遅滞なく作成して本町に提出することを求めており、本町が同報告書に基づいて業務の成果を検査した結果、不備があれば本町の指示に従って補正しなければならないこととしております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

非営利団体と言っていましたけど、儲けたらあかんという法はないと思います。別に10年近くね、委託業務をお願いして、競争入札もない。町民から見たら間違いなくあそこ公共の施設やないかという判断されてますんでね、しっかりと管理、監督お願いしたいと思います。非営利団体ということで、大型の連休にしても、3日間続く連休にしても、案内の仕方が悪くて混雑してたという時に、会長、副会長が何か不在で連絡がとれなくて、課長が陣頭指揮をとったっていう経験ございますね。そのような団体に任しとって課長いいんですか。しっかりとそのへんを管理、監督をして指導のほうよろしくをお願いします。

4つ目、町長印、公印ですね、扱いについて。町長の業務として、多くの書類に公印を押すことがあると思いますが、公印を押す判断基準は何かということをちょっとお聞きしたいです。

○議長（濱野良一君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

岡本議員のご質問にお答えをいたします。

土庄町処務規則第18条に定めております公印の種類として、町長印の他に副町長印、会計管理者印、課長印など9種類ございまして、公文書によって発信者が異なるため、それぞれに応じた公印を押印しております。

公印の使用につきましては、同規則第 21 条に「公印を使用しようとするときは、当該公印の保管責任者に押印に要する書類に原議書を添付して審査を経たうえ押印しなければならない。」とありますように、町長名で発信する公文書につきましては、各課から決裁したうえで、町長印を押印しております。以上です。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6 番（岡本経治君）

先ほどの課長の説明ですけれども、町長印は勝手に誰も押せない状態にあると。各課できちんと管理して、業務が終了後は金庫か、もしくは目の届かないところにきちんと鍵をして保管しておると伺っております。万が一押されたとなったら、起案書を回さずに町長印を押すことってというのは、これはあることですか。ないことですか。そのへん 1 点お聞きしたいんですけれども。あと職員、課長がほとんど押されると思いますけれども、代理業務と言うか、町長から連絡があつて、こうこうこういう内容やから、私が帰れんからどうしても頼むわということは無きにしも非ずだと思いますので、そのへんもあるのか、ないのかということをお聞きしたいです。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長。

○総務課長（鳥井基史君）

岡本議員の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、公印を使用するとき、これは書類に原議書を添付しまして、審査を経たうえで押印するという運用をいたしております。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6 番（岡本経治君）

町長は、職員にお願いして、ちょっとこのような内容やけど押しといてくれということが、過去にあったのか、なかったのか。ちょっと町長にお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

たぶんなかったと思います。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6 番（岡本経治君）

過去にはなかったということです。全て職員にお任せして、起案書を回して押してもらっているということになりますね。町長。そのへんの確認、しっかりとちょっと聞いておきたいと。どうでしょうか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、岡本議員の再質問にお答えしますが、そういう場合はたぶんなかったと思いますが、基本的に先ほど言いましたように書類を見て、その中でこれが適正かどうかという中で押していると思うので、そのあたり電話だけで済むとか、そんな話はないと思います。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

町長印が押されている書類というのは、全て町長が掌握し、もしくは町長がご自分で押されたということであるとの認識でよろしいですね。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

僕が押したことはありません。先ほど言いましたように、各課から上がってきて、どうしても町長印がいるという書類については、たぶんその原文を見てですね、それで正しかったら押していってると思います。だから全部把握しているわけではありません。

○議長（濱野良一君）

岡本経治君。

○6番（岡本経治君）

いずれにしても押し問答になりますので、全て公示の内容、町長の印、また町が認めたそのような団体、全て責任っていうのを押すときにはしっかりと執行部も、町長も責任を持って管理、監督し、署名、捺印のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（濱野良一君）

11番 木場隆司君。

○11番（木場隆司君）

11番、木場でございます。

私のほうからは1点北部地域の賑わいの創出についてお尋ねをしたいと思

ます。平成 30 年 3 月定例会で財団法人の設立について尋ねました。その時の答弁では、北部地域の活性化を図るため、道の駅大坂城残石記念公園を核とした事業の展開をする法人の設立について、地元での合意が整わない中、また地元の協力体制が得られにくい状態で財団法人の設立をしても、町としては地域の活性化へ繋がる結果は生まれないと考えているとのことでありました。そうした中で、平成 30 年 8 月、一般財団法人小豆島北部みらいの設立がされております。その後の経緯、また今年の開園 20 周年を迎え、新規取り組みを考えているのかどうかお尋ねしたいと思います。以上です。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

本場議員のご質問にお答えいたします。

一般財団法人小豆島北部みらいは、北部地域の多様な観光資源の魅力を活かし、地域の文化、芸術及び観光の振興を図ることにより、地域経済の活性化に寄与することを目的として、本町が出資し、平成 30 年 8 月に設立いたしました。

設立以来、オリーブ植栽 110 周年記念事業や瀬戸内国際芸術祭 2019 関連事業などを実施してまいりました。また、石のストーリーでの日本遺産認定を契機に、小豆島石の産地でもある北部地域を PR するため、石に関する事業を計画し実施してまいりました。笠岡市北木島、丸亀市本島を巡る石のクルージングツアーでは、多くの町民の皆様にご参加をいただき、石への見聞を深めたところでございます。また、文化庁が提供する日本遺産を紹介するテレビ番組では、大坂城残石記念公園で収録を行っていただき、全国に小豆島の石の文化が放送されました。

今後も財団法人としましては、残石記念公園を核としたにぎわいづくりに積極的に取り組むことで、地元の皆様から信頼され、集まっていただけのような法人になることが、地元でのご理解やご参加をいただけることにも繋がるのではないかと考えております。北部地域の情報発信なども積極的に行いながら、今後も一層、北部地域の活性化に努め、地元の機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

生涯学習課長 宮原正行君。

○生涯学習課長（宮原正行君）

本場議員の大坂城残石記念公園開園 20 周年に関するご質問にお答えいたします。

開園 20 周年を迎え、以前に老朽化して撤去となった修羅の新たな設置を進めております。また、新たな試みとして、大坂城残石記念公園の休憩棟情報コー

ナーにおきまして、小豆島の石の歴史を語るうえで外すことのできない 三角点標石の資料展示を国土地理院が中心となって今年度中に完成させる予定です。ご承知のように、この三角点標石に使われていた石は、当初より小豆島産の石が全国で使われていた歴史がございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

木場隆司君。

○11 番（木場隆司君）

今年の 4 月 1 日現在で、町の高齢化率 41.4%と聞いておりますが、北部の地域ではそれ以上に高齢化が進んでおるんでないかと私は思っております。何とでもこの財団法人の事業を積極的に進めていただきまして、活力をつけていただきたいと申しますか、そうすることで地域が、また活力ができるんでないかと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げまして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（濱野良一君）

7 番 高橋正博君。

○7 番（高橋正博君）

7 番、高橋正博でございます。一般質問の機会を得ましたので、2 点についてご質問いたしたいと思っております。

1 点目は、土庄町における公共工事について、建築の発注方式を、発注の方法をお尋ねいたしたいと思っております。平成 27 年 9 月議会にも、一般質問をさせていただきました。その後分離発注ということで、私が言いたいのは、設備工事と躯体工事を分離発注しているかということを知りたいわけでありまして。公共工事の設備工事は、分離発注方式が基本となっているようです。私が調べてみました。公共工事は入札や契約の過程、契約内容の透明性の確保が重要なため、国及び都道府県ではほぼ 100%分離発注方式となっているようです。分離発注をすることによって、責任の範囲が明確になり、設備にかかるコストがはっきりするのみでなく、お客様にとってもメリットがあるというふうに聞いております。

そこで、土庄町のこれまでの建築に関して、どのように行ってきたかということを知りたいと思っております。次の 3 点を知りたいのですが、今年 2 月に完成した認定こども園の工事はどうなっていたか。分離発注であったかどうか。また、先月入札が実施され、落札業者が決まったようですが、土庄町庁舎建設工事。これは今までに、かつてない土庄町の費用が、莫大な費用がかかる建築発注となっております。これがどうなっていたかを知りたいと思っております。また今後、この工事に関する発注方法の取り組みについて担当課長、また町長にお尋ねいたします。以上です。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、高橋議員のご質問にお答えいたします。

今年 4 月に完成した土庄こども園については、駐車場工事を含む外溝工事 3 件については分離発注を行いました。電気工事、設備工事については、本体工事に含んでおり、分離発注はしていません。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

私のほうからは土庄町の庁舎建設工事につきましての入札についてお答えいたします。

令和元年 10 月 11 日に公告いたしました土庄町庁舎建設工事の入札は、建築、電気設備、給排水設備を一括した入札後審査型制限付き一般競争入札により実施いたしました。本工事は、緊急防災・減災事業債を財源としておりまして、令和 2 年度末までの期限付き地方債であります。このことによりまして、万一入札の不落等によりまして、建設工事の着工時期がずれることがないように、一括工事としたのが主な理由でございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

高橋正博君。

○7 番（高橋正博君）

私も分離発注については、メリット、デメリットがあるかと思うんですが、日本経済は GDP が上がって、税収が増えたと聞いておりますが、地方は少子高齢化で業者の中でも人手不足、後継者不足ということで、地元の企業はなかなか景気が回復していないのが現状だと思うのです。そんな中で土庄町、行政もそういう地元の企業を育てる、また後継者を雇えるような企業をつくるというのも一つの大きな責任かと思うんですが、もう少し具体的に、工期が間に合わないとかそういう理由もあるんだろうと思うんですが、今後、そういう下請け業界、私も下請けをやっていたんですが、下請けではやっぱり元請けさんの意向が強いので、価格面においても縛られる面があります。それともう一点は、下請けではあくまで実績にはならない。例えば、県の工事、町の工事においてもハードルを設けて A ランク、B ランク、C ランクと、建築にはあまりないんですが、そういう点数制で、実績も含めたランク付けをしておるので、下請けではなかなか県の工事に参入できないのが現状のようです。地元の企業からもいろいろと私も聞いておりまして、年に 1 回は分離発注の嘆願書なり、要望書を水道業者、電気業者が出しております。私も同席したこともあります。そう

いう意味で今後の取り組み、これからの取り組みをもう一度確認したいと思いますが、大きな工事はもう庁舎で終わるだろうと思いますけれども、まだまだ土庄町の活性化の意味では公共工事をやっていかないといけないと思いますので、そういう点をもう一度、今後の取り組みをお伺いいたします。町長お願いします。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、高橋議員の再質問にお答えいたします。

公共工事、先ほど言いましたこども園と庁舎については、そういう理由でなっていました。ただ庁舎については、たまたまですけど地元とのJVということで、地元の方にも入っていただけるということなので、それは良かったのかなと思っています。今後ですね、そういう大きな工事になると、何か1億円以上の場合は、町内だけでなく高松からとかいろんなどころから入ってくるやに聞いております。それ以下であればないのかなと思いますが、今後町内の状況等々を勘案しながらですね、分離発注できるところはしながらしていくべきかなと思っておりますが、今のところはほとんどそういう大きい工事は無いと思いますが、予定を聞いたところによると土庄港の町の住宅とか改良住宅等々については、たぶんオール地元でいくのかなと思っております。それも分離発注できるところはするようにということになってると思います。今後そういうことは気をつけていきたいと思っております。

○議長（濱野良一君）

高橋正博君。

○7番（高橋正博君）

地元企業を育てる意味でも、そういう分離発注、できるものは分離発注。また地元でできるものはできるだけ地元で施工していただけるようお願いしたいと思います。

それでは次に2点目ですが、副町長の選任について町長にお尋ねいたしたいと思っております。ここ数年の過去の土庄町における副町長の履歴を振り返ってみますと、平成13年6月から平成25年6月、12年間は千葉副町長がおいでしました。その後、三枝町長が町長に就任して、平成26年2月から平成26年12月、難波さんが副町長で在籍されました。わずか10カ月で退任をしております。その後平成26年12月から平成28年3月、島田副町長が就任されました。島田副町長においても1年3カ月で退任されております。その後空席があつて、平成29年4月から平成31年3月までは、宮原副町長が在籍されておりました。2年間ということでありまして。今年の平成31年3月、今年の3月ですね、今12月が経

過して 9 カ月が副町長不在ということで土庄町の執行部が業務をなされております。副町長を選任しているのが良いのか、また現状のままで良いのかは私には分かりませんが、町長が副町長を任命して、議会で承認ということになっております。今は、総務課長、企画課長が参事という肩書きになられて、副町長の代行ということでやられているようですが、それぞれ各課をまとめて、一番重要なポスト、総務、企画ということで、重要なポストを握っている課長でもあります。果たして 2 人分ができるのかなという疑問もありますので、今後早急に副町長の任命を、私は個人的にはやっぱり行政のかたちとしては、町長、副町長二人三脚で行政を、舵取りをやっていただきたいという切なる希望がありますので、今後、町長、選任するののかしないのか、ずばりお聞きしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、高橋議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

副町長とは町長を補佐し、職務を代行する役割を担っております。町長が事故や病気で入院するなどした場合は、職務代理者として町長の役目をこなす重要なポジションであるということは、当然認識はいたしております。そういう中で今年の 3 月 31 日で、4 月 1 日以降空席ということに急になったので、先ほど高橋議員も言われたように参事ということでお二人、総務、そしてまた企画課長を選任いたしております。今のところは、課も半分ずつに分けまして副町長代役みたいな感じで今やっております。今のところはスムーズにはいっております。とはいっても、職員の全体の負担、また特に二人の負担を考えますと、早急にですね、副町長の選任が必要と考えてはおりますが、なかなか行政経験豊かな適任者が今現在のところは見つかっておりません。ですが、今後ですね、そういった方が現れればですね、当然選任をして議会の承認をもらいたいなと思っておりますが、今のところ、そういう現在こんな感じになっているということをご理解をいただいて、今後できるだけ早い時期にはとは考えています。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

高橋正博君。

○7 番（高橋正博君）

副町長という役職は、私は重要なポストではないかなと思っております。そしてまた、行政マン、行政上がりの方がやはり副町長になれるというのが当然かなと思えますし、民間からではなかなか難しいのかなというふうにも思っております。そこで、島内に限らず、県のほうにも働きかけて副町長を派遣し

ていただくとか、暫定的にですけど。地元で適任、適材の人がいれば当然地元の方が良いのは分かりきっておりますので、香川県のほうにも要望を出して、そういう方がいないかどうか、選任して、早く副町長を選任していただきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

## 休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩をいたします。再開は11時15分を予定しておりますのでそれまでにご参集をよろしくお願いいたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時15分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

○議長（濱野良一君）

再開いたします。

1番 茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

1番、茂木邦夫です。一般質問をさせていただきます。

10月の決算特別委員会でも質問させていただいた内容ですが、豊島のシャトルバス事業について質問させていただきます。豊島においてシャトルバスは、

観光客の方がご利用される面もありますが、地元住民の生活の足でもあります。

以下4点についてお答えを願います。1点ずつご回答をお願いいたします。

1点目、豊島島民の利用は現状何人か、委員会の時点では数値を把握されていないとのことでしたが、今後把握するご予定があるかお教えてください。

○議長（濱野良一君）

企画課長 椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

茂木議員のご質問にお答えをいたします。

まず1つ目の島民の豊島シャトルバスの利用の今後の把握予定でございますが、現在のところ、現状といたしまして把握する必要性を感じておりませんので、実施予定はございません。以上です。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1番（茂木邦夫君）

はい。今のところは、把握する予定はないということですが、もし可能であればですね、1カ月だけでも、例えば試験的に月間の利用者数がどれくらいで推移しているのか。そのうち高齢の方だったり、島民の方がどのくらい使われているのかっていうのを見ることで、実際に島民の方の足としてどれだけシャトルバスが機能しているかっていうのを正確に把握することっていうのは今後の対策を、例えば高齢者の方の生活の足ですね、交通弱者の方、あるいは普段の生活の中でどれだけシャトルバスが重要な役割を果たしているのかっていうのを解像度を高く認識するためには、重要な情報だと思いますので、1カ月試してやってみたり、月次で測ってみたりすると良いのではないかと考えています。

続きまして2番ですね、豊島地区のシャトルバス運行事業についてですが、ここ5年間の歳入、歳出、収支について示していただきたいと思います。お願いします。

○議長（濱野良一君）

企画課長 椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

茂木議員の2問目のご質問にお答えをいたします。

過去5年間の収支につきましてですが、読み上げをさせていただきます。平成26年度が、収入が4,586,540円、支出が4,739,082円、収支といたしましてマイナスの152,542円となっております。続きまして27年度、収入5,130,000円、支出6,619,401円、収支がマイナスの1,489,401円。平成28年度、収入9,770,500円、支出が10,607,791円で、収支といたしましてマイナスの837,291円。29年度が、収入7,673,600円、支出が4,895,499円で、収支といたしまし

でプラスの 2,778,101 円。30 年度、収入が 7,948,400 円、支出が 5,576,801 円、収支といたしましてプラスの 2,371,599 円となっております。以上です。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

はい。お教えありがとうございます。

3 番に関わるんですけれども、直近 2 年間において収支が約 250 万円黒字、26 年度は 15 万マイナス、次が 148 万マイナス、次が 83 万マイナス。その後の 29 年度、30 年度が 270 万プラス、230 万プラスということですが、この理由と言いますか、収支が増えたり、あるいは歳出が減っているところもあると思うんですけれども、どのようにお考えであるかお教えてください。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

この収支の理由についてでございますが、この 2 年間におきまして収支が増えた理由について、人口減少が続く中で大きく増加した要因としましては、まずアートの島として定着した豊島への観光客の利用者数の増加による収入の増加が考えられますが、自治会、自治連合会からの要望やご意見を踏まえ、地元の方や関係団体との協議を進めた結果であると考えております。また、平成 28 年度に地方創生の交付金による現在運行しておりますラッピングバスを導入したことで、直近の 2 年間は車両の維持費に関しても大きな修繕がなく、安定した運行がなされておりますので、支出面を抑えることができたことも要因に挙げられるかと考えます。以上です。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

はい。ありがとうございます。

最近ですね、シャトルバスの運転手のもとへ乗車料金をもう少し安くしてもらえないかという要望が、ご年配の島民 10 名の方から届いています。1 回 200 円ではあると思うんですけれども、往復で 400 円、買い物だったり、病院だったり、日々の生活の中では、年金で生活をされている方、ご高齢の方にはやっぱり負担が大きいのではないかなと思っています。豊島はですね、観光客が増えた反面、マナーの悪い観光客の方でゴミの問題、あるいは交通事故の問題であったり、観光公害、オーバーツーリズムだったり、そういったものが起こりつつあります。観光客が増えれば増えるほど住民の方ですね、やっぱりご迷惑をされる方ももちろんいらっしゃる中で、観光客のおかげで例えばバスの代金

が下がったりとか、あるいは住民の高齢者福祉の側面で、移動の部分ですね、が助かるような効果があると良いのではないかなと思っています。地元の70歳以上の住民からは、例えば昔は路線バスがなかった時のほうが、福祉バスが無料で乗れて良かったという意見も出ていました。価格が下がれば乗車人数が上がるということは、オリーブバスのほうですね、小豆島のほうでも上限が300円になって、最大金額1,180円のところから300円に、上限になったことで、価格改定でも乗車人数が上がるということが証明されています。シャトルバスの島民価格だったり、あるいは敬老バスだったり、そういったことにご検討いただきたいと思いますが、そのあたりどのようにお考えでしょうか。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

シャトルバスの島民価格につきましての検討でございますけれども、初めに福祉バスから現在までの経緯について申し上げます。過去の福祉バスの運行は、交通空白地への対応といたしまして、平成21年度まで土庄町福祉バスの設置及び管理に関する条例に基づきまして、70歳以上の方などを対象に無料にて運行をしておりました。福祉バスをご利用していただいていた方は、現在では80歳以上の方であると思いますが、当時の福祉バスは、ハイエースサイズの車両でありまして乗車人数に限りがありますこと、また運行は1日1往復のみで、利便性としては乏しいと言わざるを得ない状況でありました。

平成22年度に初回となる瀬戸内国際芸術祭を控え、交通空白地の解消と瀬戸芸による地域活性化を図るために、平成22年度に補助金を活用した無償運行、23年度には有償で実証実験を実施し、島民の方を対象としたニーズ調査を経て、本格運行を開始いたしました。その後も自治会等の要望など地元の方からのご意見をいただき、路線、ダイヤ、バス停の修正等を実施するなど協議を繰り返しながらサービス向上に努めてまいりました。

豊島シャトルバスは、国土交通省の定める自家用有償旅客運送として交通空白地の移動手段を確保するものでございます。自家用有償旅客運送を実施する者が収受する利用者からの対価の設定につきましては、道路運送法に基づく自動車局長からの通達では、当該地域におけるタクシーの上限運賃の概ね2分の1の範囲内であることなどが定められております。また、その規定によりがたい場合は、近隣の一般乗合旅客自動車運送事業、いわゆる路線バスの運賃を参考にすることもできるとされておりまして、その中で、平成23年当初から200円という対価水準は、住民の方の利用促進を考慮した金額に設定されておると考えております。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

今のところは 200 円ということで、今豊島のシャトルバスは維持されているということで、それはそれでありがたいことなんですけれども、今後ですね、これだけ観光客の利用が増えてきて、地元の方にとっても観光客をより受け入れたいというか、喜ばしい状況ということで、持続可能な公共交通、交通網の整備というところで、そういった観光客が増えることで、地元のおじいちゃん、おばあちゃんたちが喜ぶような施策ということで、そちらのほうもご検討いただけたらなと思っております。

それですね、持続可能というところで、例えば今黒字が出てきているわけなんですけれども、今豊島のシャトルバスのドライバーさんがなかなか見つからないという状況もあると思うんです。それは例えば臨時職員さんであったり、その後継者だったり、交流センターの人が見つからないと。こういった担い手不足がこれから起こってくると、結局人が見つからないからいろんな公共サービスが維持できなくなることも考えられると思うんですね。そういったのも含めて例えば待遇を改善していったり、あるいはどうすればこういう公共交通が維持できるのかということをごどのようにお考えかお教えてください。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

茂木議員の再質問にお答えをいたします。

待遇改善と言いますか、公共交通の人手不足はもう豊島に限らず、オーリーブバスに限らず、全国共通の悩みでございまして、そのあたりを考慮して、またオーリーブバスにつきましても、待遇改善を少しずつであります、進めてきております。そういう中で、議員おっしゃるとおり、豊島のシャトルバスの運転手不足も、本当に喫緊の課題でありまして、そのあたりは十分踏まえて今後検討し、豊島の住民の足に不足がないよう進めてまいりたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

はい。ご回答ありがとうございます。

例えばそうですね、今観光客の方もたくさんご利用が増えてきていて、今現金 200 円で毎度ドライバーさんがやり取りをされてるっていう状況なんですけれども、例えば 1 日利用パスであったり、あるいはキャッシュレスでの決済であったり、いろいろな改善を加えることでもっと観光客の方の利便性も上がる部分もあるでしょうし、高齢者の方にとっても、例えば料金を変えたりとかい

ろんなサービスを変えることで空気を運ぶ状態よりかは、もっとたくさんの方が常日頃から利用される。病院だったり、買い物にも行きやすくなる。健康寿命が延びる、だったり、住民の生活の満足度が上がるっていうところで、それほど、今 4 万人近くの方が年間ご利用されているわけですけども、豊島の島民の売り上げがそこに占める割合ってそこまで大きくはない中で、料金だったり、サービスを改定することで住民の満足度が上がる場所もあるかなと思いますので、またご検討いただければと思います。

町長に伺いたいんですけども、小豆島側ですと、そういった交通弱者であったり、その公共交通の在り方についてですね、クロスセクターベネフィットということで、こういった観光の方がいらっしゃることで、それ以外の例えば高齢者福祉だったり、別の側面に政策がベネフィット、波及していくということがあると思うんですけども、今後の持続可能な公共交通施策についてお考えをお聞かせいただければ幸いです。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、茂木議員の再質問にお答えいたします。

これから公共交通の持続可能なという話でございます。3年に1度の瀬戸内国際芸術祭、これは横に置いて、それ以外の月でいきますとほとんどが島民、プラスインバウンドの方の利用が多いというふうには聞いております。福祉バスに代替えできるよっていう話もあったんですが、なかなか法律の問題だとか、国交省と厚労省の問題もありますし、そのあたりは非常に厳しいものがあるみたいです。当然今の便数よりももっと増やしたりとか、バス停の位置ですね、結局土庄の場合は、バス停から家までがけっこう遠い方が多いんですよ。なので福祉バスも出してた経緯はあるように聞いています。けど今後ですね、島民の足となりうる小豆島オーリーブバス、これについてはできるだけ利用者を増やして、300円が良いのか。今は300円なんですけど。そのあたりも含めてできるだけ基本的には便数が多いのが一番良いと思います。本線までと言ったら非常に厳しいですけども、1日5便とか7便くらいの路線もありますから、そういったところはせめて2桁いくのが一番良いんですけど、それにはある程度の利用というのにも必要になってきますので、そのあたり地元の方の利用、そして高齢者の方の利用なんですけど、実際に調べてみないと分からないんですけど、交通弱者で家から普通に、通常に歩いて行ってバスに乗れる方、そこまで難しいですっていう方の割合がどんなけあるのかっていうのは、当然調べないと非常に厳しいものがあると思うので、そのあたりも見ながらですね、今後公共交通は維持できるように、両町と一緒に考えていきたいと思

ますので、小豆島町にもお願いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

茂木邦夫君。

○1 番（茂木邦夫君）

ありがとうございます。そうですね、他の例えば中山間地域だったら、過疎地域ではこういったバスの維持自体がすごく難しい局面である中で、観光客に恵まれているこの小豆島、豊島っていうエリアは、すごく恵まれていると思うんですけども、そこをですね、やはり交通弱者であったり、ご高齢の方、あるいはそれが観光客の方にとっても使いやすい公共交通網を考えていくことで持続可能な公共交通施策ができればなと思っております。できればですね、そういった例えばシェアリングエコノミー、乗り合いだったりとか自動運転っていうことはこれからも入ってくると思いますので、先駆けて例えば実証実験であったり、いろんなことをやっていくことで、住民の方と観光の方と皆様が過ごしやすい地域になるように進めていただければと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（濱野良一君）

4 番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

4 番、三木です。それでは通告に従いまして 2 点一般質問をさせていただきます。

まず初めに令和 2 年 4 月より施行されます会計年度任用職員制度の概要と公務運営に与える影響について伺います。地方公務員法と地方自治法が改定され、来年 4 月より自治体の非正規職員に会計年度任用職員が導入されることになりました。これによって、非正規職員の職務改善が図られることへの期待があったのですが、同一労働同一賃金とは程遠い格差が固定化されるとの声も出ております。また今回の法改定は会計年度任用職員という原則最長 1 年の短期契約公務員が新設されるもので、従来の正規職員を中心とした公務員への原則から限りなく非正規化が進行するのではないかとの懸念が持たれております。そこで 1 つ目の質問でございます。

現在、土庄町における、正規職員数に対し、非正規職員の人数及び構成比率はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

企画課長 椎木 孝君。

○企画課長（椎木 孝君）

三木議員の 1 つ目のご質問にお答えをいたします。

平成 31 年 4 月 1 日現在の数値になりますが、土庄町の一般職の正規職員は 164 名、臨時・一般職非常勤職員は 162 名になりますので、約半数が臨時・一般職非常勤職員ということになります。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

ただ今のご回答によりますと、全体の約半数の職員が非正規だということが確認できましたが、一般行政職員の正規職員数は同規模の自治体と比べてどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

三木議員の再質問にお答えをいたします。

同規模と職員数との比較はどうかということなんですが、同規模と言いますと、一番お隣の町が比較しやすいんだと思いますが、若干小豆島町のほうが人口が多いところではありますが、一般行政職員としての比較としまして、平成 30 年 4 月 1 日の資料、人数になりますが、土庄町が 95 人、一般行政職ですが、小豆島町は 137 人ということで、合併をしている、していない関係もあると思いますが、かなりの人数の差がございます。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

小豆島町に比べて 42 名も一般行政職の職員が少ないということであるのは非常に驚きであります。私の経験から考えましても現在の職員の皆さん、大変な状況の中でお仕事をされているということがうかがえると思います。

2 つ目の質問でございます。会計年度任用職員は、フルタイム任用とパートタイム任用に分けられますが、現在任用されている非正規職員は今後どのような定義のもとでフルタイムとパートタイムに振り分けられるのかお伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

三木議員の 2 問目のご質問にお答えをいたします。

会計年度任用職員につきましてはフルタイムとパートタイムの 2 種類の形態がございます。1 週間あたりの通常の勤務時間が常勤職員と同一であればフルタイム。常勤職員より勤務時間が短ければパートタイムということになりまして、

来年 4 月 1 日移行するにあたりましては、現在の嘱託、臨時職員につきましてはパートタイム採用という考えでございます。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

原則パートタイムとしての任用ということでありまして、公務運営に関しましては、多種多様な業務がありまして、資格保有者でなければならないというものもありますので、十分精査して、適正にパート、フルの任用を考えていただきたいと要望いたします。

3 つ目の質問です。会計年度任用職員は、一般地方公務員と定義され、地方公務員法の規定がより厳格に適用されると解釈されますが、労働条件面では正規職員と格差を残したまま、義務や規律、処罰を同一に科するのは問題があるのではないかというふうな所見も出ております。土庄町の考え方をお伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

3 問目のご質問でございますが、臨時、一般職非常勤職員につきましては、これまでも地方公務員法が適用されておまして、議員がおっしゃるように一部、制度の移行に伴い厳格になる部分もございますが、収入の面で、臨時職員につきましては、新たに期末手当が支給されるようになり、また上限はありますが、毎年昇給がありますので、年収は増加する見込みでございます。また、介護休暇の付与などによりまして休暇制度が充実いたしますので、労働条件面も改善するものと考えております。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

説明によりますと、非常にいいことばかりやというようなことが受け取れるんですけども、現在の非正規職員の皆さんがどのような考えを持っておられるかはわかりませんが、新年度からの業務にすぐ適宜、支障のないよう十分に説明、理解を求めていただいて業務に支障がないように運用していただきたいと思っております。

次、4 つ目の質問に移ります。土庄町の正規職員数は同規模の自治体に比べ、非常に少ないということは先ほどの答弁で確認をいたしました。それによる住民サービスの低下、今後想定される災害等に対応するために、今回の施行に併せて非正規職員の正規化や正規職員の定数拡大など、先ほど鈴木議員が質問し

た部分と重なる部分があるとは思いますが、根本的な改善策を行う考え方はあるのかないのかお伺いたします。

○議長（濱野良一君）

椎木課長。

○企画課長（椎木 孝君）

4 問目のご質問でございますけれども、三木議員のおっしゃるとおり、本町の正規職員は、先ほど言いましたように他の類似団体、先ほどは小豆島町との話でございますけれども、他の類似団体と比較しましても少なく、住民サービスの低下を招かないためにも、業務量に応じた職員数の確保が必要であると考えております。

しかしながら、人手不足を背景にしまして民間企業が採用を増やしているため、全国的に公務員志望者は減少傾向にありまして、優秀な人材の確保というところが難しくなっております。今年度は、募集人数の明確化や申込書類の簡素化などの効果によりまして採用試験の応募者が増加いたしました。今年度募集していた人数は、ほぼ確保できる見込みでございます。

将来的な職員の年齢構成や定年延長などを勘案しながら、来年度以降も必要な人員を確保できるよう上限年齢の引上げや中途採用の実施なども含めまして今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

担当課におかれましても、現状は十分に認識をしておるということでございますね。はい。改善していこうとしているということでございますので、ぜひとも今後計画的に進めていただきたいと思います。

最後に、三枝町長ご自身の現状に対する認識、今後の改善策等ありましたらお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは三木議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど、人数の適正な一般行政職員の数字もありました。95 名。隣の小豆島町は 137 名。一般行政職においてもですね、まだ向こうが 1.4 倍ぐらいいます。正規職員と非正規職員で 164 名と 162 名。半々ぐらいということなのでそのあたりは今後改善を。住民サービスの低下を招くようなことがあればそういう部署については、手厚い状況におかないといけないかなと思っております。今後ですね、そういう状況も見ながら、また人手不足で去年、一昨年ですか、募集

はしましたがなかなかですね、優秀な人材の確保が難しかったという現状があります。それはどうしても民間がどんどん雇用拡大という部分もあったのかなと思っておりますが、先ほど椎木課長より言われたように、来年度の4月1日以降には十分な予定の募集人員は確保できたと思っておりますので、先ほど鈴木議員も言われた氷河期時代の35歳から45歳、このあたりのことも踏まえてですね、今後トータル的に募集のほうは考えていくべきだということを考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

ありがとうございます。町長も十分認識されておられるということですので、ひと安心ということでございます。

最後に私の思いではありますが一つ提案がございます。わが町は長年にわたって財政難を理由に職員の削減を行い、正規職員の数は激減、全職員の多くは大変疲弊をし、全く余裕のない状態で仕事をしているように見受けられます。しかしながら、わが町のような小さな自治体ほど、町職員が町の将来をプロデュースする役割を担うことが重要であると考えております。またそれを行い、町民と協働することが町の活性化に繋がっていくのではないかとこのように考えております。

三枝町長におかれましては、その意識を持った職員を育成し、町の発展に貢献できるようにすることについて、今以上に考えていただきたいと思っております。厳しい財政状況の中で早急な職員の待遇改善を行うことは難しいことは十分理解しております。しかしながら、わが町の多くの職員は非常に優秀であり、その能力を生かし、町の将来を託すためにも職員の笑顔とやる気を取り戻し、希望と目標を持てるよう職場の改善と三枝町長自身がお持ちの土庄町の将来ビジョンを職員と共に共有し、推進していくハード、ソフト両面での政策に期待をしてこの質問を終わります。

続きまして、次の質問に移ります。土庄町における認知症予防推進について伺います。日本の認知症患者は予備軍を含めると約800万人とされ、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると予測されております。今や誰もが関わる可能性のある最も身近で深刻な病気となっております。しかしながら、認知症には特効薬が開発されておらず、国は国家戦略として新オレンジプランを策定し、認知症と共により良く生きられる環境整備を推進しております。認知症に関しては、治療から予防へというのが現在の流れになっているのではないかと思われています。

そこで1つ目の質問ですが、土庄町における認知症の実態、患者数とか年齢、

重症度等について把握している範囲でお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

健康増進課長 山本真由美君。

○健康増進課長（山本真由美君）

三木議員のご質問にお答えいたします。

土庄町における認知症高齢者の実態として把握しているのは、平成31年4月1日現在、介護認定を受けられている1,196名中、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方が720名。その内レセプトで認知症・アルツハイマーの疾患名がついている方が516名です。

全体数の把握はできていませんが、厚生労働省研究班推計を基に推計すると、平成31年4月1日現在65才以上高齢者が5,740人。うち認知症高齢者が1,036人になります。以上です。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

推計から換算しますと65才以上の高齢者数が5,740人、うち認知症高齢者が1,036人ということは、土庄町では、もうすでに約5人に1人が認知症患者と推計されることになります。まずこれが現実であることを認識しなければならぬと思っております。

次に2つ目の質問に移ります。認知症予防の取り組みの現状についてお伺いいたします。認知症予防には、病気の発症予防に備える一次予防、病気の早期発見・早期治療を二次予防、病気になった方への進行の予防を三次予防としておりますが、現在の土庄町の取り組みをお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

山本課長。

○健康増進課長（山本真由美君）

三木議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

一次予防の取り組みとしましては、認知症に対する理解の啓発として、認知症サポーターの養成講座のほか、認知症あったかとのしょうみんなの集いなど認知症に関する講演会の開催、老人会等への健康教室の実施、認知症ケアパスの周知などを行っています。

二次予防の取り組みとしましては、早期発見・診断を目的として、地域包括支援センターや認知症疾患医療センターなど相談窓口の周知、専門職がチームとなって早期に集中的に支援を行う認知症初期集中支援チームの設置、基本チェックリストから運動器機能・認知機能の低下が疑われる方を対象とした元気アップ教室の開催などを行っています。

三次予防の取り組みとしましては、認知症高齢者やその家族への支援として、認知症の方やその家族が気軽に参加できる認知症カフェの開催や土庄町徘徊安心ネットワークの構築、徘徊模擬訓練の実施、位置情報検索端末機購入費用の助成、成年後見制度利用促進等の取り組みを行っています。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

私の認識している限りではございますけれども、土庄町の認知症に対する取り組みというのは、認知症疾患センターとの連携とか徘徊模擬訓練の実施とか他市町に比べても頑張っていたいただいているのではないかと考えております。しかしながら、急速に進む高齢化の中で行政だけの力ではどうにもならない現実があると思います。

3つ目の質問でございますが、この現実を踏まえ、今後の認知症予防を推進する取り組みについて伺いたいと思います。私は認知症を含め要介護状態になっても安心して暮らせるための環境づくりが大切であり、そのために地域包括ケアシステム構築を進めていると考えております。そもそも要介護状態にならないことが重要であると考えております。今後、ますます高齢化が進み、今以上に認知症になられる方々は増加すると見込まれております。現在できうる対策として、若くて健康な方々を含めて広く町民の皆様へ認知症に対する理解を深めていただき、併せて一次予防の重要性を啓発・推進をしていくことが非常に重要ではないかと考えておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（濱野良一君）

山本課長。

○健康増進課長（山本真由美君）

三木議員の3つ目のご質問にお答えいたします。

三木議員ご指摘のとおり、認知症は誰もがなりうることから認知症の人やその家族が地域の良い環境で暮らし続けるためには、認知症への理解を深め、認知症があってもなくても社会の一員として生活ができる地域をつくっていくことが必要です。一方で高齢化が進む中、認知症高齢者の増加が見込まれ、認知症の発症遅延やリスクの軽減、早期発見・早期対応、重症化予防といった予防の重要性も認識しております。令和元年6月認知症施策推進関係閣僚会議で決定された認知症施策推進大綱においても、共生と予防を車の両輪として施策を推進するとされています。

土庄町においては、自分が、家族が認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らせる町の実現を目指すと共に、認知症の発症遅延や発症リスクの低減のための一次予防として運動不足の改善、生活習慣病の予防や社会的孤立の解

消など認知症予防に資する可能性のある活動を推進すること、また、予防対策をうてば 5 割の方は認知症にならないようにできると言われている認知症の前段階、軽度認知障害の方を見つけ、支援を行っていくことなどが重要であると考えています。

鳥取県では、とっとり方式認知症予防プログラムの開発・実証事業を行っており、これらも参考に行政だけではなく、住民、医療関係者、介護職員等が協働で取り組む、今後の認知症予防施策について検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

ありがとうございます。町民の 2 人に 1 人が高齢者になる時代が目の前に迫っております。難しい事業ではございますけれども、早急に取り組んでいただきたいと思っております。

最後に三枝町長にお伺いいたします。11 月 16 日に行われましたあつたかどのしょうみんなの集いで講師の浦上先生がご講演なされました。これから期待される認知症対策、発症から予防までというのも三枝町長ご自身がお聞きになり、認知症予防に関してどのような認識を持たれたかお伺いいたします。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは三木議員の再質問にお答えします。

11 月 16 日、浦上先生のお話は聞かせていただきました。その中でまず一つはですね、基本的に認知症にならないようにするのが一番なんです。そのときたぶん出たと思うんですけども、喫煙もそうなんです。運動不足とか食育ですね、そういったのを事前にきっちりしていけば認知症にならない方が増えるということを聞いております。仮になった、そして軽い認知症の方であれば、浦上先生いわく、早い段階でサポートしていけば 5 割の方はならないというふうに聞いておりますし、もし重度の方でも、とっとり方式認知症ですか、どこまでが重度かわかりませんが、相当いつている方でもとっとり方式認知症とか予防プログラム等々を利用しながらいけば、進行が遅くなると聞いておりますので、そういったのを早急に取り入れていくべきかなと思っております。なので今後、食育から始まって運動不足、前にお話したんですけども、「今日行く」と「今日用」が必要なんですっていう話をしたと思います。お年寄り、絶対「今日行く」ところが必要ですよ、「今日用」がある。ですから、なんか会をいろいろ作って、その会にみんなに出てもらうようにすれば、私、明日あそこ行きたい

から、行かんといかんとか、そういうことが認知症予防にも繋がっていくということを知っていますので、「今日行く」、「今日用」を皆さんにお願いしながらですね、これからできるだけ住みやすい町、もしなっても、周りの方がサポートができるようなまちづくりができればと思います。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

三木俊明君。

○4番（三木俊明君）

ありがとうございました。町長ご自身も十分に認識されて医療、福祉に関する関心を非常に高く持たれておるということでございますので、今後の認知症予防の取り組み等に大いに期待いたしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（濱野良一君）

8番 福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

8番、福本耕太です。

一般質問に入る前に、議長に1点お願いしたいことがございます。議長もご存知のように、先日17日の教育民生常任委員会の審議中、私の発言中に三枝邦彦町長が突然、いつまで審議をするんや、終わらんぞとヤジを飛ばしました。重要案件に対し、議員や執行部が丁寧かつ慎重な審議を行っている最中に、こともあろうに町長が審議をやめろ、早く終われとの主旨のヤジを飛ばすなどありえないことであり、絶対にあってはならないことです。委員会の最後に私は町長に対し、町長が議会審議を妨害し、議論の打ち切りを求める発言をすることは、言論の府である議会の否定であり、民主主義の破壊であり、独裁者のとる態度であることを強調し、こんなことをして良いと思っているのかと問うたところ、良いと思っている、問題はないと三枝邦彦氏は開き直りました。

○議長（濱野良一君）

福本議員。福本議員。

○8番（福本耕太君）

そして、本日。お願いがございましたので最後まで聞いてください。

○議長（濱野良一君）

一般質問の場でございますので。

○8番（福本耕太君）

はい。入りますので。

## 休憩

- 議長（濱野良一君）  
暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 59 分  
再 開 午後 0 時 00 分

## 出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

## 地方自治法第 1 2 1 条による出席者

休憩前に同じ。

## 議会事務局職員

休憩前に同じ。

## 再開

- 議長（濱野良一君）  
再開いたします。  
一般質問をお願いいたします。

- 8 番（福本耕太君）

それでは、本題に入りたいと思います。

まず 1 つ目は、住宅リフォーム助成制度の早期実施を求める質問でございます。

平成 27 年 9 月定例議会の質問で土庄町、三枝町長、当時の建設課長はリフォーム助成の早期実施を求めた私の質問に対し「消費税が増税された後、10%増税後に実施した方が効果的だ」と言って増税後のリフォーム助成の実施について言及しました。町は、増税後の実施の理由について「消費税が上がった後は業界が冷え込むので増税後に実施した方が効果的だ」とまで言っています。10 月に消費税は増税されました。発言どおり住宅リフォーム助成制度を実施し、

わが町の経済の底あげを行うべきだと思いますが。町長に問います。発言どおり、実施を計画する意志はありますか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本耕太議員のご質問にお答えいたします。

消費税が上がった後は業界が冷え込むので増税後に実施した方が効果的だとの発言は、当時、大型公共工事として、小豆島中央病院、小豆地区消防本部及び小豆島中央高校が建設中でありました。この大型工事完了時期と消費税アップの時期がちょうど重なると建設業界が冷え込むことが考えられ、その対応策の1つの案ということで出させていただきました。

しかしながら、現在土庄町では、新庁舎建設及び住宅建替・改修事業等、大型の公共事業が進められていることから、消費税アップとともに建設業界が冷え込んでいるという状況も考えにくいものと思われま

す。いずれにしても、もう少し様子を見ながら、民間住宅耐震対策支援事業とリフォーム支援事業を併せることにより、民間住宅の耐震化を促進していきたいと考えております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

今も大型公共事業続いております。当時も続いております。ただ地元の建築業者やさまざまな建築に関わる末広がりに広がっている業者がそこに参入しているわけではありません。多くの業者が消費税10%の増税により、今まで以上に大打撃を受けています。何をもちょう今の建設事業が地元の業者を潤していると言っているのか根拠をお示してください。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本耕太議員の再質問にお答えいたしますが、各業者100%聞いたわけではありませんが、非常に職人もいない、それから仕事も結構あるっていうことでなかなか公共事業にも参入しても、地元が取っても下請けに出したりだとか、そういうことがあるやに聞いております。ただし100%聞くにはもう少し時間がかかるのかなと思いますので、そのあたりは建設課を通してですね、地元の実態というのをもう少しきちんと明確に調べることが必要なと思いますが、ただ10月に10%になりましたので、1割になりましたから、まだ1カ月、2カ月くらいしか経っておりませんので、そのあたりも注視しながらですね、今

後このリフォーム助成事業、耐震を含めたということをもう一度検討する状況になるのかなと思っております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

先ほど町長は、公共事業が続いているので、建設業界は仕事があるとおっしゃったんですよね。だけどそれを具体的にどんな仕事があるんか言うてくださって言うた場合には、調査してませんとおっしゃった。これ矛盾してるじゃないですかね。調べてみると分かりませんということと矛盾していると思いませんか。私が言うているのは、多くのこういう公共事業に入れてない業者が、仕事なくて困ってますと。実際に景気対策になってませんよということ言ってるんで、当時もこれが終わったら、病院やら何やらが終わったら景気が悪くなって消費税10%増税になるから、その時町長もおっしゃったんですよ。消費税が10%になったら景気が悪くなる。町民の生活が苦しくなる。だからリフォーム助成検討せんとあかんと思っております、当時の課長おっしゃってたんですよ。であるならば、今その時期に来ている。今こそ実施すべきだということ質問しておりますけど、今の答弁では私の質問の答えにもなってないんですけど、どうですか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

先ほど、福本耕太議員言ったとおりですね、100%は調べておりません。ただ大体の業者の方には建設課からの情報でいくと、非常に仕事量もあって、非常に厳しいという話なので、そういう答えをさしていただいたように思っておりますが、今後ですね、100%というと全ての業者ですから、時間がかかるということなので、そのあたりはお含みをいただきたいと思えます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

では、具体的にですね、お伺いしたいと思います。小豆島町のほうでは、もう3年、4年になるんですかね。前から実施してですね、3000万円の町の予算に対して1億2000万円近い経済効果が生まれてます。これを踏まえて4年間ずっと継続しているんですよね。土庄町のほうは、リフォーム助成いうて、耐震化と併せて実施しましたが、今いくら予算として支出して、経済効果はどれだけ出ていますか。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口課長。

○建設課長（濱口浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

昨年度、平成 30 年度におきましては、耐震診断、改修と併せておりますので、その実績としては 2 件ございました。2 件でございますので約 40 万円ほどということになります。

（福本議員から「経済効果は」との声あり）

○議長（濱野良一君）

もし分からないのであれば、後刻報告をお願いいたします。

○建設課長（濱口浩司君）

今現在手元にありませんので、後で報告します。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

前回ご質問した時には、予算 40 万円に対して 400 万円くらいっていう話をされてたと思うんです。2 件ですからせいぜい 2 つ合わせても 1000 万円いかないくらいです。土庄町での住宅リフォーム助成制度の経済効果というのは、この 4 年間でわずか 1000 万円弱です。土庄町は 3 億超えてるんですよ。ごめんなさい。小豆島町は 3 億超えてるんですよ。そっから考えても小豆島町の経済というのは、土庄の経済っていうのは、小豆島から比べてもやはり大きくなってない。建築業者、地元の大工さんたちに仕事が回ってない。左官屋さんたちに仕事が回ってないということが言えます。そういう点からすればですね、ここでの、前、建設課長されてた樋口さんが 10% になったら、業者の皆さん本当に大変やと、そうなった時にはやらんといかんと思ってるって言われたことっていうのは、今本当に響いてきている。今こそやるべきことだということの答えになっていると思うんですよ。町長にもう一度お聞きいたします。町長自身も 10% になったらやらないかんと思ってるって言われてましたから、これ検討すべき課題の時期に来てるんじゃないかと思えますけどどうでしょうか。この小豆島町との比較を考えても。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本耕太議員の再質問でございますが、当然 10% になれば、冷え込んでいるのであればやるべきです。ただ先ほど言ったように業者の方が非常に人手もいない、それから公共工事もいっぱいあるって聞いておりますので、そのあたりはしないじゃなくて、もう少し調査しながらやるべきかなと思って

おります。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

業者の人が仕事があるっておっしゃっているって言うけど、じゃあその根拠は何ですかって私尋ねたら、根拠はありませんって言うたやん。町長。調べてないから根拠は示せませんって。もっと調べへんかったら根拠は示せませんって言うてるじゃないですか。でしょ。矛盾しているじゃないですか。小豆島町の私の比較やったら、明らかに土庄の職人は仕事がないじゃないですか。実際。私が言うてることのほうが、科学的じゃないですか。で、私が言うてるのは10%に増税になったら、消費税が10%増税になったら、職人が苦しくなるから実施しないとイケないと思ってるっていうのは、町長自身が平成27年におっしゃったことなんですよ。であるのであれば、やらんといかんのじゃないんですか。どうですか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本耕太議員の再質問でございますが、先ほど言いましたように全部は調べてない。ある程度は調べてる。ただ100%はまだ調べてないので、そのあたりをもう一度調べてですね、本当に仕事がない、左官屋さんから始まって大工さんまで、いろいろな業者あると思いますが、本当にそういう状況であれば建設課のほうでですね、もう一度調整をしてやるべきだと思います。今の現状ではそういう非常に厳しいということは聞いております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

調べてないとおっしゃるんですけどね、この間何年間もの間ですね、土庄町の建設労働組合のほうで住宅リフォーム助成制度の実施を求めて要望書をあげていると思うんですけど、その要望書はご存知ですか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本耕太議員の質問にお答えしますが、要望書は来しました。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

建設労働組合が要望書をあげてるってことは、仕事が、大きいところは知りませんよ。でも、一人ひとりの建築の人らは仕事がなくて困ってるってことなんですよ。これ一回きりじゃないですよ。ずっとあげてますよね。労働組合のほうは。これが答えじゃないですか。町のほうは調べてるか調べてへんか、100%調べる調べてへんとかじゃなくて。現実的に町民からの声があがってるってことなんですよ。ずっと。それに基づいたらやっぱり、この消費税 10%の増税というのは、業者に大きくのしかかっている。その中で町長自身が 27 年の中でやらなあかんと思ってるとおっしゃったんだったら、もう早くやってほしい。約束守って実施してほしい。このことを強く求めてこの質問については終わりたいと思います。

次の質問に入ります。町は今年 10 月 11 日の総務建設常任委員会で、町長が設置した施設整備推進会議が、王子前漁港、国際ホテル前を新たに埋め立て、そして駐車場を整備する計画について協議していることを明らかにしました。この大型公共事業には目的、理由、事業計画など当初からおかしな点が多数露呈しています。それぞれについて聞きたいと思います。それぞれについて一遍にじゃなくて、個別に聞いたことについて答えていただけたらと思います。

まず一つ目は、この計画では観光シーズンの渋滞を駐車場不足が原因だと断定して新駐車場の建設計画を出していますが、車で来島する観光客に対し、渋滞の原因を突き止めるための調査、つまりアンケートや聞き取りなどの調査を行ったことはありますか。車で来島している観光客の何割が駐車場が不足しているとその中で答えているのか答弁を求めます。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本耕太議員の質問にお答えいたします。

まずですね、10 月 11 日の総務建設常任委員会で報告につきましては、中身については、あくまでも施設整備推進会議の中での協議している内容という、その進捗状況を皆様にご報告したものであります。なので執行部としての見解ではございません。そして当会議としての 1 つの、推進会議の中で、1 つの意見、また考え方ということでございますので、その点につきましてはご理解をいただきたいと思います。そして、当会議のことについては、全く協議しておりませんので、今の段階では判断できる立場にはありませんし、回答がしようがないということをご理解いただきたいと思ひますし、私自身がその会にも全くでおりませんので、そのことだけ申し伝えておきたいと思ひます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

やる、やらないっていう選択肢があって、今町長の説明だったらやるかやらないか分からない。真ん中の中立の位置に立ってるということをおっしゃったんですね。それでよろしいんですね。中立の位置に立ってるような内容を総務建設常任委員会に細かい資料まで出してね、職員まで使って提出してくるっていうのは、これ誰が見たって町が計画している案だというふうに考えるのは当然なんですよ。だから、それ以上そこを言うてもしやあないんですけど、だから私こういう質問をしてるんですけど、じゃ、今アンケートとか、それから聞き取り調査やったかどうか。やってないんやったらやってないで結構ですので、それをまずやってる、やってないをお答え願えたらと思います。やってるんだったら何割くらいの方が駐車場不足しているというふうにおっしゃっているのか答えてもらえたらと思います。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○建設課長（濱口浩司君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

先ほども町長の答弁のとおり、資料としてこの会のたたき台として作ったもので、アンケート等は行っておりません。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

ありがとうございます。アンケートとかしてないということは、観光シーズンの渋滞が駐車場不足が原因だと断定できる根拠はないということが明らかになりました。

次の質問に入りたいと思います。

概算事業費 6 億 8000 万円、補助金、国からの補助金額が約 3000 万円、土庄町の一般会計からの持ち出しが 6 億 5000 万円かかるこの駐車場でございますけれども、1 日 1 区画 5,300 円を観光客から徴収して、225 台が 29 日埋まるという前提のもとです。採算がとれるのは 20 年かかるというふうに町のほうは説明をされました。そこで質問をしたいと思いますが、10 年先と 20 年先の土庄町の人口推移をどのように土庄町は考えておられますか。まず一つはそれです。10 年先と 20 年先の観光客の来島、マイカーによる来島をどのように計算をしているか。計算式を出してください。計算式がない場合は、6 億 8000 万円が 20 年間で採算がとれる。この式をどのようにして算出したのか。その根拠を示していただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

失礼します。10年先と20年先の土庄町の人口推移ということでございますが、国立社会保障・人口問題研究所のデータによりますと、土庄町の人口推移は2030年には10,854人、2040年には8,774人となっております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

続きのマイカーで来た場合にですね、この式ですね、この式どのように算出したのかも。

○議長（濱野良一君）

濱口課長。

○建設課長（濱口浩司君）

それでは再質問にお答えいたします。

先ほどのとおりなんですけれども、たたき台の案としてですね、この施設整備推進会議のほうで、駐車場の整備案の規模のほうを精査しますと、全体の概略の事業費といたしまして6億8000万円。その規模の駐車場が225台の区画がとれるということでございます。また、この20年といいますのが、仮に20年で償還できると仮定した場合ということでの20年となっております。また、その下の29日ということなんですけれども、これは年間の観光シーズン、約3カ月があると仮定しております。5月、8月、11月です。その仮定のうちの月平均台数を超える日数が年間29日あるというところで、この29日を算定しております。そうしますと1区画あたり1日で5,300円の駐車料金を取ることができれば20年で概算事業費が捻出できるというような仮想でございます。以上です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

すいません。先ほどの蓮池課長にお答えいただいた時にですね、人口推移についてはお答えいただいたと思うんですけど、観光客の来島者数の推移についてはお答えいただいてなかったと思ったんですけど、お答えいただいてましたか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

失礼しました。10年先、20年先の観光客の来島、これマイカーによる数とい

うふうに。そこにつきましては、マイカー把握しきれておりませんので申し訳ありません。データがございません。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

人口はですね、1万から8000に減っていくと、観光客の来島数っていうのは把握しきれないという中でですね、出されたこの計算式ということですね、この計算式そのもの20年間でペイできるという計算式、採算がとれるという計算式そのものに全く根拠がないということがこれで明らかになりました。

では、次の質問に入りたいと思います。

まず、高い駐車場代を観光客が払ってまで駐車すると思いますか。現実的に。というのがですね、周辺の月極駐車場の1カ月の駐車料金の平均、いったいどのくらいになるのか。そこの差額で考えた時に、僕が思うにはですけども今から町が作ろうとしているこの駐車場の駐車料金というのはべらぼうに高い金額になるんじゃないかなと思うんですよ。お聞きしたいのはですね、この周辺の駐車場、月極めの1カ月の駐車料金の平均っていったいどのくらいになるかというのを伺いたいと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

エンジェルロード周辺の月極駐車場でございますけれども、なかなか該当するものがございませんでして、いわゆる町中、役場あたりのデータをちょっと取ったんですが、大体1月3,000円から5,000円くらいが相場かと聞いております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

1月3,000円から5,000円が相場。この町が出しているのはですね、1日の売り上げが5,300円なんですよね。1日で5,300円。片っ方、月極めでは1カ月3,000円から5,000円。そこから計算してもやっぱり異常に高いということで、これはかなり無理のある計画じゃないかなというふうに私は思います。

次にですね、高い駐車場代を支払うのであれば、近隣の店舗等の駐車場に置こうという観光客が多数出てくるのではないかなと私は思うんです。例えば、近隣の店舗とは言わずにフレトピアの駐車場であるとかですね、店舗で言うたらマルナカさんの駐車場に買い物して置いとくとかですね。そういう空いてる

ところに置いていく観光客が多くなればですね、わざわざ高いところ、高い駐車場代を払って置くっていうことは現実性がないんじゃないかなと思うんですけど、この認識に対して町のほうはどのように考えてられるか聞きたいと思います。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

認識以前にですね、福本耕太議員にお答えしたいと思いますが、冒頭に言いましたように、これは10月11日の会議のことを担当者が言った話で、町の執行部の中としては、全く、今現在ですよ、議論もしてませんし、たぶん他の課長の皆さんも分からないと思います。これを受けてですね、来年くらいに協議する必要はあるのかなと思ってますが、今現在の時点では全く協議はしておりません。ということでよろしく願いいたします。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

それは、最初に聞きました。でもね、出てきてるんですよ。現実的に。だから、こういう検証をしていって、私が言いたいのは、最初にちゃんと主題のところに書いてます。もうこういう計画はお止めになられたらどうですかということが言いたいんです。だからこの計画が無茶やということを明らかにするために、今1個ずつ検証していっているんですよ。議会という神聖な場を通じて。ですので、今の話の流れの中でですね、近隣店舗に置くっていう可能性があるんじゃないかなと僕は思うんですけども、執行部のほうはどう思いますかって聞いているんです。思いませんか。思わないんだったら思わないで良いです。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

全然議論しておりませんから分かりません。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

結構です。分かりませんですね。このようになればですね、20年で採算がとれるという試算は総崩れになるというふうに私は思います。併せてですね、その駐車場に呼びこんでいくためのチラシ配ったり、周知したりとかするのにですね、ランニングコストがかかっていくと思うんですけど、こういうランニ

ングコストっていうのは必要ないと思いますか。そういうのから合わせたら建設費とランニングコストと周知のためのお金で何重にも、私二重の赤字と書いてますけど、二重ごときじゃない。何重もの赤字になってくるんじゃないかなと私は思いますけど、町はどのように思いますか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本耕太議員の再質問にお答えしますが、先ほどから言ってますように、全く、本当に議論しておりません。おっしゃるのように、福本耕太議員がおっしゃるのように、そういうのであれば、今日そういう話を聞いたので、その話はたぶん残ると思いますから、その話を見ながらですね、協議する必要があるのかなと思います。今から協議ですから。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

私は、もう協議打ち切ったらどうですかということ言うてるんですけどね。こんだけぼろぼろの計画やったら止めたらどうですかってことを言うてるんで。止めてもらうための論建てをしてるんで、答えられへんのやったら答えられんで結構ですけど、答えられることには答えていただきたいなと思っております。

次の質問ですけれども、20年間で採算がとれなかった場合、大赤字が出た場合ですね、これをどのようにして穴埋めするのか。一般会計から穴埋めしようと考えているのかどうか。考えていないんだったら考えてないんでも結構ですけど。もし大赤字が出た場合どうしようと思っているのか。考えがあったらお答え願います。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本耕太議員の質問にお答えしますが、冒頭から言ってますように全く議論しておりませんから、例えばという話もないんです。だからするかしないかもまだ協議しておりませんので、そっからの協議が来年になると思いますので、そのあたりは冒頭に申したいと思います。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

分からないということですね。あのね、次の質問に入りたいと思うんですけど、僕こういう話がね、委員会にポーンとね、出てくること自体がね、異常な

ことやと思っているんですよ。っていうのはね、今土庄町において私が思うにはですけど、行政がすべき仕事っていうのは子育ての支援の対策とかですね、それからお年寄りへの支援の対策。先ほど認知症の話出てましたけども、お年寄りや子どもたちをどう守っていくか。住民の暮らしをどう守るかっていうことが非常に大きな課題だと私は思うんです。そういう課題が横に置かれている現状において、委員会に考えているかどうかも分かりませんっていうようなかたちですね、大型公共事業がポーンっと出てくると。こういう町長の姿勢そのものに大きな問題を感じているので、止めてくれということと併せて根拠を求めてきた訳です。

それではお聞きしたいと思いますけれども、この案をですね、あげてきた施設整備推進会議。この会議は一体いつ行われて、誰がこの計画をあげてきたのか教えてください。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

では、福本耕太議員の再質問にお答えいたします。

会議につきましては、第1回目が6月17日、第2回が7月25日、第3回が8月30日、第4回が9月27日となっております。なお、報告者につきましては、最終的には施設整備推進会議会長名で出てくると思われます。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

会長さんで、個人的な名前は別に出してもらわなくても結構です。会長でよろしいです。調べたらすぐ分かることなんで。

次、もう一つ町長に私言いたいのはね、もうこういう施設整備推進会議は止めるべきやと思います。というのはですね、この会長さんされてる方のお仕事でね、大型公共事業を受ける方がですね、施設整備推進会議の会長さんされてるんですよ。過去にも大きな公共事業を、建設事業を受けられてます。町長は何か施設整備を推進するにあたって、そういう人たちを諮問会議で集めて話を聞く必要があるからおっしゃられましたけど、公共事業を受注するような会社の人たちの話を直接聞くというのは、これは異常な事態です。と思いませんか。まずそこをお伺いしたいと思いますけど。大型公共事業を推進していくうえで、それを受注する会社の人たちにその話を聞くっていうのはおかしいと思いませんか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本耕太議員の再質問にお答えしますが、公共事業に、先ほど 8 名の名前も言いました。全員がそういう状況であれば異常です。だけど一人とか二人、たぶん異常ではないと思いますし、ましてや自治連合会会長、バスの社長であり、多岐にわたってのメンバーなので、それはたぶん偏見な見方かなと思いますけど、全員が公共事業に携わってて、8名全員だったら、それはおっしゃるとおりです。ないのでたぶん違うと思います。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

では、会長さんや副会長さんされている方の中で、公共事業を受注される会社の方は入ってますか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本耕太議員の質問にお答えしますが、入っていると思います。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

会長さんがそういうところに入っているわけですよ。8名のうち2人も入っているんですよ。議会の規則を1つ例にあげますとね、総務建設常任委員会で建設事業の審議をする際には、その事業を受ける、公共事業を受ける業者に関連している人はその委員会に入れられないんです。そういう議会規則あります。町長も議員されてたと思うんですけど、そういう規則があるんはご存知ですか。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本耕太議員の再質問にお答えしますが、知ってます。ただ、立場上たまたまですね、商工会会長とかそういう観光協会会長であったりとか、たまたまそういう会社を背負ってたど、一人は会長って聞いてますので、実際には会社の中身には携わっていないやにも聞いてます。なので、一応土庄町を代表する、ましてや土庄は、商業の町土庄で久しいわけなんで、商工会の会長は入るべきだし、その8名の中でですね、いろいろ喧々諤々議論が出た結果、こういう10月の11日に話が出たと思うんですけど、くどいようですが、執行部としてはまだ全く議論もしておりませんので、今後福本耕太議員がおっしゃる、するかしないかも含めて今後議論をしていく予定です。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8番（福本耕太君）

時間がないので、聞いたことだけ答えてください。いいですか。先ほど偏見っていうふうにおっしゃいましたけど、多くの住民が偏見とは思ってません。大型公共事業を受注する、仕事を受ける会社の社長が、この会の会長になっている。であれば普通はこういう会はおかしいと考えるのが普通の住民の認識であります。

最後に2つですね、この計画は止めるべきだということを訴えたいと思います。それからこの施設整備推進会議、こういうのは止めてください。というのは、住民にとって必要な議論をするのは、公正に選挙された議会と執行部とが対等に話し合いをするべきものです。特別にこういう会議を作って話をするというのは異常なことです。ということを強く求めてこの質問を終わりたいと思います。

3つ目の質問に入ります。

町長は、ドローン計画について、災害に対してドローンによるネットワークづくりということを出しております。前回の議会です、ドローンを飛ばすにあたっての太陽光発電機、それから蓄電池を町が4000万、国が3億出して、合わせて3億4000万の大型事業で実施しようというふうに考えているということをおっしゃいました。その一方でですね、ドローンが来ない可能性もあるということをおっしゃいました。2つ聞きたいんですけど、1つは、ドローンが来ないという状況があった場合ですね、これ総務課長にお伺いしたいんですけどね、ドローン計画のために3億4000万円の予算をあげているのにドローンが来ない。でも蓄電池とか、太陽光発電が残るから良いじゃないか。こういうような予算のあげ方が許されるのかどうか。法的にも。そこを聞きたいと思います。良いと思いますか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

ドローンのネットワークの件でございますけれども、ドローンが来ない、事業者がいなくてということだと思います。これにつきましては、直近の情報でございますが、土庄町は離島地域としてのドローンの実証実験をいたします。その実証実験をするドローンの、ドローンじゃなくて運送事業者は今現在1事業者名乗りをあげていると聞いております。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

ちょっと質問の主旨とおうてないと思うんですけど、町長がね、ドローンが来なくても、5年間で4000万円がペイできる事業なんだって言うて説明の時に言わはったんですよ。こんな予算のあげ方っていいんですかっていうことを聞いてるんです。ある目的のためにこういうお金を使いますって言いながら来なかった時にもペイできるから良いでしょっていうようなそんな予算のあげ方ってありですかって聞いているんです。

○議長（濱野良一君）

鳥井課長。

○総務課長（鳥井基史君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

来なかった場合って町長が発言したかどうか私は定かではないんですけど、これはあくまでもドローンを活用した物流のネットワークをつくるっていうのが第一の目標でございます。来なかったっていうのは想定はいたしておりません。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

はい。分かりました。では来なかった場合の4000万円は、町長は委員会で5年間で採算がとれるっていうふうにおっしゃりました。ドローンが来なかった場合の4000万の5年間でどのようにして具体的に採算をとるのか教えてください。これ町長に聞きます。

○議長（濱野良一君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本耕太議員の再質問にお答えいたしますが、たぶん5年って言いました。ただその時にはですね、まだできてませんし、ザクっとした5年という数字で言ってしまいましたけれども、今からですね、今回補正予算でも組んでますように、今から図面を書いたりとかして、実際にどこまでの太陽光がいて、どのくらいの蓄電池がいるか。それを検証してですね、実際に3億いるのか、いらぬのかも含めてやると思います。その5年という根拠についてはですね、ドローンを例えば365日、24時間飛ばしてると当然電気もずっと要りますけど、1日何回飛ばすか分かりませんが、その空いた時間に、その施設の電気代として利用するということなので、これが、実際その施設が年間いくら使用料がいくらなのかっていう部分とそれからその蓄電池でどんなに1年間賄えるかっていうのが分からないので、今後そのあたりを検証して5年じゃなく

て、6年とか7年かも分かりませんが、そのあたりはもう少しお時間をいただきたいと思います。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。質問期間が過ぎていきますのでよろしくお願いします。

○8番（福本耕太君）

時間がなくなりましたので、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（濱野良一君）

これにて一般質問を終了いたします。

## 討論、採決（議案第1号～議案第13号、議案第16号）

○議長（濱野良一君）

日程第3、議案第1号 令和元年度土庄町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第1号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第4、議案第2号 令和元年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第 5、議案第 3 号 令和元年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算 (第 2 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第 6、議案第 4 号 令和元年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第 7、議案第 5 号 令和元年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第5号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第8、議案第6号 土庄町行政不服審査関係手数料条例及び土庄町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第6号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第9、議案第7号 土庄町印鑑条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第7号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第10、議案第8号 土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第8号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第11、議案第9号 土庄町監査委員条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第9号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第12、議案第10号 土庄町附属機関設置条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 10 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第13、議案第11号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (濱野良一君)

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 11 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (濱野良一君)

日程第14、議案第12号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

8 番 福本耕太君。

○8 番 (福本耕太君)

議案第 12 号土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例についての反対討論を行います。

この制度は、正規職員を原則とする地方公務員法に 1 年任用の会計年度任用職員という新たな仕組みを導入し、臨時・非常勤の大部分をこれに移す制度です。条例案の中身を見ると、会計年度任用職員に期末手当を支給するなどの前進面がある一方で、会計年度任用職員は、①いつまでたっても非正規雇用のま

ま正規になれないという可能性がある。②職員は、いつ雇い止めになるか分からない不安定雇用の身分になる可能性がある。③職員は、生活できる賃金が保障されない可能性があるなどさまざまな問題がすでに法改定の議論の段階で指摘されています。

自治体として本来必要な雇用のあり方は、住民の安全・安心を守るため任期の定めのない常勤職員中心の公務運営の原則を堅持することであり、本格的・恒常的業務を担う非正規職員を正規化すること、非正規職員の雇用安定、待遇改善を行うことではありますが、この点から見て、この法改定及び条例改定は、本来の雇用のあり方に近づけようとするものではなく、不安定雇用拡大の裁量権を自治体に変更、押しつけたにすぎません。

つまり、この条例改定が結論、公務職員の正規化にはつながらず、非正規・不安定雇用を広げる引き金になることは十分に考えられるため本条例に対しては反対をいたします。以上です。

○議長（濱野良一君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

11番 木場隆司君。

○11番（木場隆司君）

先日の委員会でも審議しましたがけれども、委員会で一応承認されましたので賛成いたします。

○議長（濱野良一君）

他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

この条例が、制度の改正の趣旨として臨時及び嘱託職員が現状において地方行政の重要な担い手と認識があるのであれば、正規の職員として雇用するべきで、多少の変更があつたとしてもこの制度が有期任用であることに反対のため本条例を反対します。

○議長（濱野良一君）

他に討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

4番 三木俊明君。

○4 番（三木俊明君）

賛成の立場から言います。この条例の改正につきましては、上位法の改正でございまして、先ほど一般質問を行いまして、適正に運用していただけたと思っておりますので賛成いたします。

○議長（濱野良一君）

他に討論はありませんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

他にないようございましてこれをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第12号については反対がありますので起立によって採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱野良一君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第15、議案第13号 土庄町手数料徴収条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第13号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濱野良一君）

日程第16、議案第16号 財産の無償譲渡について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 16 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 議員の派遣

○議長 (濱野良一君)

日程第 17、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣についての申出書が提出されております。

詳細については、印刷配布のとおりであります。

議員の派遣については、土庄町議会会議規則第126条の規定により議会の議決を経ることになっております。

お諮りいたします。お手元に配布いたしておりますとおり議員を派遣することについてご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり議員を派遣することに決しました。

## 閉会中の継続調査申出

○議長 (濱野良一君)

日程第 18、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長から、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (濱野良一君)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

## 閉会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これにて令和元年12月土庄町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れ様でした。

閉 会 午後0時52分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（濱野良一）

同議員（木場隆司）

同議員（茂木邦夫）